開議　午前１０時００分

◎開議の宣告

○議長（目時重雄君）　おはようございます。

　　ただいまの出席議員数は12人であります。

　　よって、定足数に達しております。

　　これより本日の会議を開きます。

────────────────────────────────────────────

◎一般質問

○議長（目時重雄君）　日程第１、一般質問を行います。

　　ただいまから順次質問を許可いたします。

────────────────────────────────────────────

◇　鹿兒島　　　巖　君

○議長（目時重雄君）　初めに、１番、鹿兒島巖君の登壇を求めます。

〔１番　鹿兒島　巖君登壇〕

○１番（鹿兒島　巖君）　おはようございます。

　　１番、鹿兒島巖であります。議長から発言の許可をいただきましたので、ただいまから一般質問をさせていただきたいと思います。

　　私は、本定例会において、５つの課題で質問通告をさせていただきました。通告に従いまして、順次質問をさせていただきます。

　　まず、第１は、小坂小中学校の小学校教室へのエアコン設置についてであります。

　　ご存じのように、ことしの夏は全国的に40℃を超える猛暑もあり、児童が熱中症で死亡する事故が起きるなど、教室などへのエアコン未設置が社会問題となりました。また、地震や台風といった大きな自然災害が相次ぐ中、学校の避難所としての役割から、エアコン設置の必要性が指摘されました。こういった対策を求める声に押されて、政府はさきの国会での補正予算で臨時特別交付金817億円を措置したところであります。

　　当町では、小学校で普通教室、特別教室とも未設置であることから、この臨時特別交付金の交付を受けての補正予算計上が今議会に提案されたところであります。議案が提案されましたので、議案審議の中でと質問を考えましたけれども、議案の提示を受ける前に一般質問の通告期限があることから質問通告を行ったところでありますので、この場で質問をさせていただきます。

　　私は、今回の補正予算計上を大変評価をしているところであります。しかし、不安な点、問題点があり、その点について確認しておくことが必要と考えたところであります。不安な点、問題点と申しますのは、国での臨時特別交付金を受けてという点でありました。臨時特別交付金は、本国会の補正予算で、エアコン設置のされていない約17万の全国の普通教室全てに設置した場合の予算規模として817億円ということでありますが、一方、制度上は特別教室や体育館も可能とされるということで、多くの自治体が一斉に手を挙げていると聞くところでありました。こういった状況から、国の内示が当初11月中旬としていた予定がずれ込みまして、12月に入ってもこれが内示されないという状況が見えました。交付申請を行った全ての自治体に交付となるか微妙な状況、または交付を受けられないのではないか、受けられても予定額を満たさない場合があるのではないかという臆測が広がりました。こういった中で、仮に万が一、交付がない場合でも、この町として単独でも設置することが必要な施策と考えて質問通告をしたわけであります。

　　しかし、先週末に交付の内示があったとのことでありますので、まず問題点が１つ解決されたものと受けとめました。そこで、せっかくでありますので、１点だけ伺っておきたいと思います。交付金内示がない中での予算計上であったわけでありますから、私が不安に思った状況は把握したと思いますが、万が一の場合、交付がなかった場合でも、町単独で設置するという考えでの計上であったのか、この点だけお伺いをしたいと思います。

　　２つ目は、七滝保育所問題についてであります。

　　少子化の進行の中で、七滝保育所の存続問題が喫緊の課題となっております。七滝保育所の状況については、９月の議会全員協議会での報告をいただいたところであります。また、昨日の全員協議会でも報告をいただきました。しかし、一方、先日のほっとりあでの議員と語る会では、この問題について不安や疑問の声が複数聞かれ、地域住民の理解が得られていないように受けとめました。同時に、その不安や疑問を受けとめて方向性を見出す取り組みが、今、必要ではないかと考えます。この問題について、これまでのどのような取り組みが行われたか、改めて具体的にお聞かせいただきたいと思います。また、若者定住の推進を掲げる町にとって、保育所の施設充実は必要不可欠の課題と考えますが、どういった方向で問題解決を目指しているか、お聞かせいただきたいと思います。所見をお聞きした上で、改めて提案等も行いたいと思います。

　　３つ目の課題は、福祉灯油であります。

　　厳寒期を迎える中で、一般家庭用灯油価格が高騰しております。振り返って、2014年度、2015年度での福祉灯油を実施した時期がございます。これは、所得が少ない世帯などへの負担軽減策として、灯油購入助成を行ったわけでありますが、この当時と状況が似てきている、こういう状況の中で、福祉灯油購入助成を考える必要があるのではないかということであります。

　　ちなみに、2014年度は18当たりの店頭価格は1,800円を超える水準、2015年度も同様の価格水準となったことによって対策があったと記憶しておりますが、ことしについても、その水準に迫る状況が一時見えました。直近では少し下がっておりまして、18当たり1,600円程度という状況であります。しかし、まだまだこの1,600円という水準は高い、予断を許さない、今後、この高騰があるのではないかという状況も、世界情勢から見れば見えるわけであります。こういう点で、町民の暮らしを支える対策を強く求めたいと思いますが、この福祉灯油についての考え方をお聞かせいただきたいと思います。

　　４点目は、消費税10％の財政への影響等についてであります。

　　我が国が消費税導入をいたしまして30年が経過をいたします。一番最初は竹下内閣によって３％導入が行われました。これが1989年４月１日からでありました。そして、５％となったのが1997年の村山内閣の当時であります。その後、2011年の野田内閣の決定、そして2012年８月の法律改正が行われて、2013年、安倍内閣でこの方針が確定され、2014年４月から８％が実施をされて、現在に至っております。また、この自公民合意の中で、2015年10月から10％とするという方針も決められてきたわけであります。しかしながら、この８％増税後、特に個人消費の落ち込みが続き、2015年10月にこの引き上げを先送りし、さらに今回の2019年10月からの再延期へと、この10％への引き上げが延期されて、いよいよ来年の10月からという状況になっているわけであります。

　　そして現在、この引き上げに伴う諸問題、この制度がわかればわかるほど非常に大きな混乱が起きているという状況が続いております。例えば、普通税率やインボイス、インボイスというのは適格請求書制度等の問題でありますけれども、この問題が国会でも論議を呼び、その内容が明らかになればなるほど、中小企業あるいは零細商工業者を初め一般消費者の間に不安と困惑、そして反対の声がとまらない状況となっております。そこで伺います。この引き上げが町民生活にどう影響するのか、また、町の財政への影響をどう考えているのか、お聞かせいただきたいと思います。

　　５つ目は、安心・安全への取り組みについてであります。

　　小坂川に放流されているグリーンフィル小坂の放流水について、放射能が川底の土砂に沈殿している状況について、その調査を求めてきたところでありますが、ようやくその調査が行われ、その結果が広報「こさか」12月号に掲載されております。この数値を見れば、ほぼ安心できる数値であるということが確認できました。

　　安心・安全にとっては、今回のように具体的な根拠を明らかにする取り組みが必要不可欠であります。今後も、生活環境にかかわる安心・安全への具体的な取り組み、町内の要所における空間線量、臭気などの定期的、継続的な測定が必要と考えて、これまでも提言をしてまいりました。こういった取り組みを今後さらに続けることについて、特に所感をお聞かせいただきたいというふうに思います。

　　以上、５つの課題について答弁をいただきながら、改めて質問をさせていただきたいと思います。

○議長（目時重雄君）　それでは、１番議員の一般質問に対し、町長並びに教育委員会教育長の答弁を求めます。

　　まず、教育委員会教育長からの答弁を求めます。

　　教育長。

○教育長（澤口康夫君）　それでは、１番、鹿兒島巖議員の一般質問にお答えさせていただきます。

　　初めに、小坂小中学校の小学校教室へのエアコン設置についてのお尋ねであります。

　　小坂小中学校の現状ですが、ご承知のとおり、平成26年に小坂中学校校舎にエアコンを設置しております。中学校校舎は東側に窓を大きくとったつくりで、夏場の教室内の温度が１日を通して高く、エアコン設置の必要性がありましたが、小学校の棟の教室内温度は、他の施設と比較しても差異がなかったため、当時は不要と判断いたしました。しかし、昨今の猛暑で、保護者から小学校にもエアコンを設置してほしいとの要望があり、また、国も学校へのエアコン設置の方針を出しており、エアコン設置などの……

○議長（目時重雄君）　教育長、もうちょっと高く。

○教育長（澤口康夫君）　あ、低いですか、はい。エアコン設置などの設備、施設整備に関する予算の大幅な増額を決めております。

　　町としても、この機会に小坂小学校へのエアコン設置に向け、国へ施設整備交付金の申請をしたところです。これは、子供たちの快適な学習環境を確保するために必要と判断したものですので、国の助成が得られなくてもエアコンは設置したいと考えております。設置の時期につきましては、来年の盛夏となる前をめどとし、学校の活動に支障が出ないよう実施したいと考えております。なお、先週末、国からの内示がありましたことをお知らせいたします。

　　２点目は、七滝保育所についてのお尋ねであります。

　　七滝保育所につきましては、９月の全員協議会で説明させていただきましたとおり、七滝保育所の保護者との意見交換の後、小坂マリア園との協議、そして七滝地区自治会連絡協議会会長会議の折にも対応についてご相談をし、その結果を踏まえて、平成31年度の園児の募集をしないことを報告させていただきました。その後、９月26日に小坂マリア園と協議をし、町の幼児教育に対する考えをお伝えし、協力をお願いいたしました。11月１日には、改めて七滝保育所の保護者のほか、七滝地区内の在宅で子育てをしている方の意向も確認させていただく機会を設けました。

　　七滝保育所の保護者からは、環境の変化になじむまでのサポートを求める声があり、また在宅で子育てをしている方は、保育所の現状を知り驚かれておりましたが、いずれの方もご理解をしてくださいました。今後は、子供たちが安心して小坂マリア園などに通園できるよう丁寧に相談や支援をしてまいります。

　　また、若者の定住促進を進める上で子育て支援は重要であり、その一つとして、保育園、保育の充実は欠かせないと考えております。そのためには、それぞれの特色を持った複数の保育園があり、保護者がそれぞれ選択して入所することが本来は望ましいと考えます。しかし、七滝保育所の現状、一昨年、昨年、ことしの町の出生者数を考慮し、子供の成長を一番に考え、町内での保育園は小坂マリア園１つとなっても、町の保育園的位置づけとして支援をしながら、保育の質も高められるよう協力していきたいと考えているところです。七滝保育所は、地域の保育所として、地域の皆さんとかかわりを持ちながら運営をしてまいりましたので、地域の方々が寂しく感じられることと思いますが、教育委員会として地域に対し、学校や公民館の事業を通して子供たちの姿が見えるよう努めてまいります。

　　以上、１番、鹿兒島巖議員の一般質問への答弁とさせていただきます。

　　なお、答弁漏れ等につきましては、再質問でお答えさせていただきます。

○議長（目時重雄君）　次に、町長からの答弁を求めます。

　　町長。

○町長（細越　満君）　１番、鹿兒島巖議員の一般質問にお答えさせていただきます。

　　３点目の、福祉灯油についてのお尋ねであります。

　　12月に入り、これから厳冬期を迎える中で、灯油価格の高騰により、低所得者世帯などへの負担軽減措置としての灯油購入助成を実施できないかとのご質問でございますが、過去においては平成19年度、平成25年度に実施しております。購入費助成を実施した当時は、原油価格の高騰により、灯油の小売価格が急激に上昇し、家計を圧迫する状況となったことから、秋田県でも非課税世帯などを中心とした負担軽減策として灯油購入助成制度を設け、町でも県事業を拡充して実施いたしました。

　　ことしの灯油小売価格の動向を見ますと、町内の事業者の配達18当たりの平均価格が、１月から３月まで1,584円、４月以降少しずつ値上がりし、10月には1,791円となり、ことし最高額となったものの、11月に入り値下がりし、同11月末現在1,755円、前月より36円安で推移しているところでございます。また、資源エネルギー庁が価格調査を委託している一般財団法人日本エネルギー経済研究所石油情報センターが12月５日に公表した、12月３日現在の秋田県の配達18の価格平均が1,742円、町内の事業所の平均価格が1,728円で、県平均を14円下回っている状況であり、４週連続の値下がりとなっております。今後も値下がり傾向であるとの情報、報道もあり、現時点で緊急に取り組む状況ではないと考えております。しかし、いつごろまで値下がりが続くかは不透明な部分もあり、原油価格の大幅な変化も考えられますので、灯油価格の動向に注視してまいります。

　　４点目の、消費税10％の町民、財政への影響についてのお尋ねであります。

　　10月15日の臨時閣議において、安倍晋三首相が、2019年10月１日に予定どおり消費税を８％から10％に引き上げると改めて表明いたしました。現在、国においては、消費税増税に伴う消費の反動減対応について検討を進めているところであります。

　　町民生活にとりましても、少なからず影響があると思われます。個人で飲用及び食用とする飲食料品は軽減税率が適用され８％のままとなりますが、電気、水道、下水道料金の公共料金は10％となり、負担がふえることとなります。

　　町の財政においては、消費税率等の引き上げにより、地方に配分される地方消費税率も引き上げられることから、地方消費税交付金も増額となる見込みであります。しかしながら、歳出においては、経過措置が適用される経費以外はほぼ消費税率10％の対象となり、その分が増税となります。このことなどにより、歳入歳出のバランスがとれない場合は、財政調整基金を取り崩しての財政運営となります。

　　消費税率等の引き上げによる町民生活の影響への対策につきましては、現在、国においてさまざまな対策について検討しているところでありますので、その動向に注視していくことから、現時点では、町独自での対策については考えておりません。また、町としては、外税方式による水道、下水道料は消費税アップ分のみが増税となりますが、それ以外の使用料及び手数料につきましては、今回は改定しない予定でありますが、今後は近隣市町村の料金等を参考にしながら検討してまいりたいと思っております。

　　５点目の、安心・安全の取り組みについてのお尋ねでございます。

　　グリーンフィル小坂最終処分場の処理水に係る小坂川に放流する地点付近の川底の土についての放射性物質分析調査を実施する旨、平成24年11月27日付の民間団体への回答書で約束しておりました。しかし、これまで実施できずにおりましたので、今年度になり、事業者であるグリーンフィル小坂と町が共同で調査を計画し、９月13日に実施したところでございます。

　　この調査に係るサンプル採取作業は、要望していた民間団体も同行しております。調査方法については、環境省で毎年実施している水環境における放射性物質モニタリング調査の手法を参考に、小坂川の実態に合った方法で測定サンプルの採取及び分析を行っております。測定サンプル採取地点については、民間団体の意見を取り入れ、比較するために、放流地点の上流及び下流の２点から採取いたしました。具体的には、放流地点から約800ｍ上流の川通り付近、放流地点の約100ｍ下流の御成橋付近から各９ほどの土砂を採取し、民間団体へ３、調査機関へ３、残りの３を再検査用として保管いたしました。民間団体では独自に試料分析を行い、グリーンフィル小坂とともに報告会を10月25日に開催し、その席上で相互の数値を確認しております。

　　測定結果については、いずれも土砂１㎏当たりの数値ですが、グリーンフィル小坂の測定では、上流側のでセシウム137が1.2ベクレル、下流側でセシウム137が2.8ベクレルとなりました。民間団体の測定では、上流側で不検出、下流側でセシウム134が0.17ベクレル、セシウム137が2.32ベクレル、計2.49ベクレルとなり、双方の検査結果についても特段の差異はなく、また、公共水域の基準であるセシウム134が60ベクレル、セシウム137が90ベクレルを大きく下回っており、安全であることが確認されました。この調査結果については、町広報12月号に掲載し、町民への周知を図っております。

　　空間放射線量の測定につきましては、現在、町では、グリーンフィル小坂最終処分場内の２カ所を、毎月定期的に測定を行っております。また、県でも町とは別に、毎月定期的に処分場内の空間放射線量の測定を行い、安全を確認しております。さらに、県は、各地域振興局等にモニタリングポストを設置し、広域での観測を行うことでさらなる安全の確認をしております。今後、町といたしましては、適切な管理状況と安全の確認のため、グリーンフィル小坂最終処分場の空間放射線量測定を継続してまいりたいと考えております。

　　一方、臭気につきましては、養豚場に起因すると思われる悪臭について、年間数件の情報が町に寄せられております。この件に関しては、どのような規制があるのか、どのような測定手法があるのかなど保健所と対応を協議しております。今後の悪臭対策については、臭気測定器の導入や定期的な観測体制の整備について計画を作成していきたいと考えております。

　　以上、１番、鹿兒島巖議員の一般質問の答弁とさせていただきます。

　　なお、答弁漏れ等につきましては、再質問でお答えさせていただきます。

○議長（目時重雄君）　１番。

○１番（鹿兒島　巖君）　答弁をいただきましたので、改めて再質問をさせていただきたいと思います。

　　まず、エアコン問題については、先ほどの答弁で基本的に解決をしておりますので、関連する部分については予算が提案されておりますので、予算審議の中で、また必要な質問をさせていただきたいと思います。

　　したがいまして、再質問は七滝保育所問題から順次行いたいと思います。

　　先ほど紹介いたしました七滝地区での議員と語る会での地域住民の発言等については、これは新聞でも報道されておりますのでご存じだと思いますけれども、その中で、例えば現状の中では確かに保育園に預ける子供が少ないかもしれないけれども、保育時間の延長あるいはゼロ歳児保育、こういった保育の中身が充実されていれば、改善が行われていれば、入園児童の増加という道筋ができたのではないか、できるのではないか、そういう意見も出されました。確かに、現在の七滝保育所は５時までの保育でありますから、遠方に通勤されている父兄が戻ってきて迎えるという時間的な対応はなかなかとれない、そういうことで、例えば６時半とか７時まで延長保育が可能であれば、そういう方々もあえて他の遠い保育園に預けなくても済むのではないかというお話。それからゼロ歳児保育の問題、これは対応する保母さんの配置等の問題がありますけれども、いずれにしても、こういった現状をさらに充実、改善するという方向の中で、園児を確保するという道筋について検討されたのかどうか、この辺の疑問も出されたわけであります。そういう工夫をした上で、その内容を該当するお子さんを抱えている若いご夫婦、保護者の方々にお話しすることの中で、なくするという選択ということは、一歩やっぱり立ちどまることはできたのではないかというお話もありました。

　　そこで、最後ちょっと触れられていましたけれども、例えば現在、広域保育がされているお子さん、先ほどちょっと話ありましたけれども、具体的に今年度の状況で何名で、それぞれがどこの広域保育所に行っているのか、その方々の個々の広域に預けている理由、こういったものが把握されているのかどうか、そしてその理由というのは、先ほど言った保育所の内容充実によって、当町に受け入れるということが可能というふうなことは考えられなかったのかどうか、この点をお聞かせいただきます。ちなみに、例えば事務報告によれば、平成28年の12月時点では、広域保育という形であるのが５施設８人、それから平成29年度の12月時点では９人というふうになっております。ことしはまた少しふえていたようでありますから、その個々の実態等について、まずお聞かせいただければと思います。

○議長（目時重雄君）　教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（上野節子君）　初めの、延長時間、それからゼロ歳児保育の点について、まずお話しさせていただきます。

　　保育時間に関しましては、現在もお残り保育という形で17時まで、５時までの保育は対応しています。延長保育となりますと、６時から、18時からの19時までということになりますが、これにつきましては、１時間100円という利用料金をいただきながらお受けすることはできます。実際、５時までの、標準的に５時までの……

〔「すみません、もうちょっと大きな声で」と呼ぶ者あり〕

○教育委員会事務局長（上野節子君）　お残りということについては対応させていただいています。

　　ゼロ歳児につきましても、施設的にゼロ歳児を受け入れるような施設が整備されておりませんので、一応、１歳児からというふうな扱いにしております。

　　それから、広域保育の件ですが、現在、今年度ちょっとふえておりまして、13人の子供さんが広域保育に入っております。内容ですが、全員、13人のうち２人は十和田湖の保育園のほうに行っていますので、それはやっぱり場所的な問題があると思います。それから、残り11人のうちなのですが、３人の方は年度途中で小坂町に転入してきたという事情がありまして、年度途中からの環境の変化は保護者が望まなかったということです。それから、４人の方が、４人のうち２組の兄弟になっておりますが、ここは大湯のわかば、わかば保育園に行っておりますが、お母さんの勤務先がわかば保育園ということで、一緒に通園するという形をとっております。それから、残りが３人、さくら保育園、花輪のさくら保育園、それから毛馬内保育園に行っていますが、そのお子さんたちは、お母さんの勤務地がすぐ近くであるということで、一緒に通勤して一緒に帰られる、何かあってもすぐ飛んで行けるということを望まれて、そちらの保育園に入園しております。最初の希望がマリア園を希望して、入所できずに広域保育という選択をしたということとは、ちょっと違う内容になっています。

○議長（目時重雄君）　１番。

○１番（鹿兒島　巖君）　今年、現在13人ということでふえていると、いずれにしても小坂町のお子さんたちが広域の保育所に、できれば行かなくて済むような形が望ましいわけで、広域にならないための条件整備というのは、これはある意味ではマリア園を含めて対応をしていく必要があるだろうと。先ほど言いましたように、せっかく子育てがしやすい町を掲げながら、こういう子供さんを広域で預けなきゃならないというのは、これはやっぱり不便だと思うんです。確かに、広域になっている理由というのはさまざまございます。実家が近くに、例えば花輪にあるとか、そういう中で、実家の近くに預けたほうが何かと都合がいいと、緊急の場合の対応がすぐとれるとか、そういう理由で広域になっている方もいらっしゃる、それはわかりますけれども、基本的にこの町で育てるという施設の充実というのが必要なので、そういう中でも、万が一、広域になる場合はあるかもしれませんけれども、やっぱり広域保育というのは、基本的には少なくしていく対策というのが必要なのではないかというふうに思いますが、まずこの辺の考え方というのどうなのですか、これ町長にも聞かなきゃいけない、子育て支援の問題がありますから、どうなのですかね、この辺は。

○議長（目時重雄君）　町長。

○町長（細越　満君）　今、議員のほうからご質問がありましたように、町では子育てについて、今は一生懸命、町に住んでもらいたいというような形でありますので、できれば町の保育園に通ってほしい、そういう中では、どうしてもやっぱりこの小坂にありますマリア園と連携をしながら、課題解決に向けまして町としても頑張って、町の子供はマリア園にまず入ってもらうというような気持ちで、今後も取り組んでいきたいと思っております。

○議長（目時重雄君）　１番。

○１番（鹿兒島　巖君）　それから、今、説明をいただいた事務局長から答弁いただいた内容、こういった内容が仮に事前に地域の方々を含めて理解をしていれば、先ほど言ったような議員と語る会でああいった意見が出るというすれ違いはなかったんではないかというふうに思うんです。ですから、やっぱりこの辺については、地域について理解をしていただくという意味で、確かに保育園というのは、直接的には保育園に預ける必要のある家庭と行政との問題かもしれませんけれども、やっぱり地域の方々は、そういったことを含めて地域で生活をしているわけでありますので、地域の子供たちがどういう状況になっているかということを理解していただくことも、これは大切な課題でありますので、やはり今の説明をしていただいたような内容を十分やっぱり地域の皆さんに理解をしていただく、していただくという手順は踏んでいただきたい。そこをずれますと、いろいろ心配しなくてもいいことまで心配しなきゃならなくなるということでありますので、ぜひこれは来年、具体的にそうなるにしても、それまでの間、まだまだ時間がありますから、丁寧に状況についての説明をしていただいて理解を得るという努力をしていただきたいというふうに思います。この点はいかがですか。

○議長（目時重雄君）　教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（上野節子君）　閉所に向けてということではありますが、まだ残された時間、十分ありますので、地域のほうに丁寧にちょっとお話をさせていく機会を設けていただきたいと思っています。

○議長（目時重雄君）　１番。

○１番（鹿兒島　巖君）　その点は、じゃお願いをしておきながら、もう一点、実はこの七滝保育所問題というのは、単に乳幼児のための施設というふうな形でとどまっていないわけであります。あの施設には、建物内にデイサービス施設ほっとりあがございます。このいわゆる乳幼児の施設と高齢者の施設が同じ施設になるということについてのメリットというのは非常に大きいんです。同一フロアにこういった施設があると日常的な交流があり、双方にとってこの交流が非常に有益性を持っているというふうに私は考え、感じておりますし、事実、あそこに行きますと、この両者が交流をしている中で、高齢者の表情が非常に生き生きとしているということを感じます。やっぱり生きがいの一つになっているという、そういうメリット、それから子供さんにとっても、こういうおじいちゃんおばあちゃんと触れ合えることにおける人間性の豊かさ、これを実感して生活をされている、これは非常になくしたくないものと、いわゆる豊かに暮らし続けるという町の一つの柱に沿った具体的な形態であるというふうに思うわけでありますが、これがなくなるということについて、住みよいまちづくりを目指す町にとっては、これは大きな損失ではないかというふうに考えますが、この点は町長、どういうふうに感じますか。

○議長（目時重雄君）　町長。

○町長（細越　満君）　非常に決断の難しい状況でありますけれども、確かに子供たちとのにぎやかな声を高齢者の方々が聞いて、一緒にまたなって活動するということは、すごくいいことだとは思います。けれども、今の段階では私としては、子供を最優先にして物を考えざるを得ないのかなという思いで決断をさせていただきましたので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（目時重雄君）　１番。

○１番（鹿兒島　巖君）　地域からは、先ほど紹介したような強い意見があったということ等も含めて、どうかこの際、拙速は避けていただきたい、地域住民に丁寧な説明と十分な理解が得られるという取り組みを具体的にぜひ行っていただいた上で、新年度を迎えるに当たって、どうするかということについての判断の最終判断という形で取り組みをしていただくことをお願いをして、この問題についてはこれで終わりたいと思います。

　　次に、福祉灯油についてであります。

　　答弁いただきましたように、若干、現在、灯油は上昇傾向がとまっているというお話、それにしてもやはり、やっぱり1,700円後半、1,800円という、18、これは高い水準だと思います。状況を見てというお話でありますけれども、それでは一体どのくらいの価格水準になったら対応をしなきゃならんというふうに考えているのか、この点１点だけお聞かせください。

○議長（目時重雄君）　福祉課長。

○福祉課長（西谷浩一君）　お答えをさせていただきます。

　　平成25年度に実施した際には、灯油単価が先ほどの議員がおっしゃるとおりに1,800円台、18、ただし、きょう現在、1,600円台まで値下げしている状況でございます。一つの目安としては、やはり平成25年が一番高い年であったわけでございますので、目安としては、そういった単価に近づいた際に検討をしてまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（目時重雄君）　１番。

○１番（鹿兒島　巖君）　ありがとうございました。

　　次に、消費税問題について伺いたいと思います。

　　私の手元に、国税庁が作成をいたしました「よくわかる消費税軽減税率制度」という冊子がありますが、これは町の皆さんも見ていらっしゃいますでしょうか。見れば見るほどわからなくなります。よくわかりません。本当に細かい対応が出ております。何度見返しても、読めば読むほどその複雑さにはついていけない、端的に言って、これではもう個人商店のは続けられないんじゃないかという感じをいたしました。

　　例えば、軽減税率の対象は、飲食料品が対象と受けとめておりましたが、飲食料品を取り扱わない事業者や免税事業者も対応が必要となる場合があるというふうに書かれておりました。軽減税率対象商品の売り上げがなくても、軽減税率対象商品の仕入れがあれば対応が必要だ、仕入れ、売り上げ、そして申告、それぞれに軽減税率対象品目の仕入れ、売り上げを区分し、その区分に従った請求書等の作成や帳簿の区分が必要と、もうこれはすごいことです。こんなことを個人商店等がやれるのかって、やれないです。これは農家の人もそうですよね。農家でお米を売っている、買っている、それに必要な肥料を仕入れる、仕入れない、全部係ってくるんです。これで本当にできるのかなと思ったわけでありまして、軽減税率の対象品目と、品目が軽減対象となる場合とならない場合の違いなどなど、本当に日常的に相当の経理業務がのしかかってくるというのは、もう想像にかたくないところであります。

　　それと、もう一点、適格請求書等保存方式、いわゆるインボイス制度でありますが、消費税が５％であったときは、年間の売り上げが3,000万円以下の事業者が免税とされておりました。現在は、この年間売り上げが1,000万円となってきております。しかし、それでも年間売り上げが1,000万円以下の事業者が全国で500万人いると。このインボイスというのは、この今まで免税になっていた500万人全てに、その消費税の対象事業者とするための制度ですよね。だから、500万人が消費税の対象、免税になっていたのを、それを免税許さんと、全部もうとにかく消費税取るんだというために、この適格請求書等保存方式、インボイス制度を入れるというふうに言っているわけであります。

　　そこで、この制度が町内の事業者にどのような影響を及ぼすかという問題です。町内の軽減税率にかかわる事業者の多くは、小規模あるいは零細、家族経営でありますが、インボイスによる経理事務の複雑さ、減免とならない収入への影響等々、私は大変深刻な状況と考えておりますが、この点について、町内の小中事業者等に及ぼす影響というのはどういうものかということについては把握をされているのかどうか、この点を伺いたいと思います。

○議長（目時重雄君）　町民課長。

○町民課長（細越浩美君）　消費税につきましては、国税のほうでございますので、こちらのほうからは責任持った回答はできないわけでございますが、税務署のほうでは、消費税についての説明会などを行って、そういうふうな内容の周知やさまざまな意見を聴取するなど行っているというふうには聞いております。

　　しかしながら、内容につきましては、議員おっしゃったとおりに、なかなか難しい複雑な部分もあるのも本当でございますし、まだ実際に動いていない制度でございますので、動き出してから、またいろいろと不都合な点なども出てくるのではないかなというふうには感じてはおります。

○議長（目時重雄君）　１番。

○１番（鹿兒島　巖君）　きょうの新聞あるいはテレビの報道でも、例えば還元率２％、５％の問題で、大手コンビニがどうのこうのという話が流れておりました。さらに複雑になってくるわけで、本当にこれは実際にならなければわからないかもしれませんが、大変なことになるのではないかというふうに想像にかたくないわけであります。今回の消費税の引き上げというのは、町民の暮らし向きと考え合わせて、もう一つは町の財政への問題、先ほど一定の試算等についてはされる方向で検討されていると思いますけれども、実際にこれが入ってくると、また非常に混乱をするのではないかというふうに思います。そういう点で、今の時点で、やっぱり町民の暮らし向きあるいは町の財政制度等を考えた場合に、町長として、こういう消費税の引き上げというのは困るんだという意思表示をすべきではないか、そこの点をまずお伺いをしたいと思います。

○議長（目時重雄君）　町長。

○町長（細越　満君）　確かに、消費税の引き上げというのは、生活する上では非常に、何といいますか、負担が多くなるということはありますけれども、また、介護保険等の負担軽減のためにも必要な部分であるのかなという思いをしております。その辺をきちっと、その上がった分については、目的に沿ってきちっと対応していければ何とかなるのではないのかなという、ちょっと安易な考え方かもしれませんけれども、今、どうしても上げなければならないというようなことだとすれば、それなりに自分としては協力していかなければならないのかなという思いをしておるところです。

○議長（目時重雄君）　１番。

○１番（鹿兒島　巖君）　今の町長の答弁、非常に私は残念でありますが、先ほど、ここはやはり町民に対して、この消費税の問題について説明をしていかなきゃならないという行政の役割があると思います。また、こういう実際にこの説明会等を開いた中で、いろんな意見も出てくると思いますが、そういうのを、その状況を見ながら改めて、まだこの問題については私としては関心を持っていきたいというふうに思いますので、ここで終わっておきたいと思います。

　　最後に、安心・安全への取り組みについて改めて伺います。

　　議長に許可をいただいて、関係する資料を配付していただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○議長（目時重雄君）　局長、資料にちょっと誤記があるようだったので、ちょっと回収してくれませんか。

〔「休憩お願いします」と呼ぶ者あり〕

○議長（目時重雄君）　暫時休憩いたします。

休憩　午前１０時５８分

再開　午前１１時００分

○議長（目時重雄君）　会議を再開します。

○１番（鹿兒島　巖君）　ただいま配付いただきましたのは、先ほど報告がありました小坂川川底の放射能測定結果の、いわゆる会社側が検査をした試料の数値、そして……

〔発言する者あり〕

○議長（目時重雄君）　１番議員、資料を配付しますか。

○１番（鹿兒島　巖君）　はい、配付して訂正させてもらいます。

〔発言する者あり〕

○議長（目時重雄君）　ただいまから、資料を配付します。少々お待ちください。

〔資料配付〕

○議長（目時重雄君）　再開します。

○１番（鹿兒島　巖君）　ただいま配付いただきましたのが、小坂川の川底放射能測定結果の表であります。

　　私がまとめさせていただきましたが、申しわけございません、一部訂正をお願いをしたいと思います。表の右側の、農民連食品分析センターの測定結果の試料の１の分析結果、セシウム137が0.9となっておりますが、ここは不検出であります。大変失礼いたしました、不検出でございます。したがいまして、セシウム137、134の合計のところも不検出ということで訂正をお願いをしたいと思います。それから、試料の２の、同じ試料の２の分析のセシウム137のところが2.2になっておりましたが、2.32でございます。それから、セシウム134が不検出になっておりましたが、これが0.17の数値に入りまして、合計が2.49という数字が入りますので、大変申しわけございません、私の間違いで訂正をさせていただきます。

　　そこで、まず、町の広報では、この12月に掲載されておりましたのが、エヌエス環境東北支社の分析結果の数値、下にこの採取地点の略図がございますように、試料の１は排水口の上流部分、それから試料の２は御成橋の下流部分ということでの採取地点での数値であります。試料１のエヌエス環境での分析結果は、セシウム137が1.2、セシウム134が不検出、合計1.2の検出というのが、いわゆる排水口の上流部分、これは、ですから排水口に含まれているセシウムが影響のない部分の水ということになります。それから、試料の２の分析結果というのが御成橋の下流でありまして、ここがセシウム137が2.8、セシウム134が不検出、合わせて2.8の検出結果であったと。ですから、したがって、下流に行きますと、やはりこのグリーンフィル排水路からの排水の影響が数値上は出ているということであります。

　　先ほどのご答弁にもありましたように、この採取されたものは３等分して、グリーンフィル、そして清流の会、そして町の３者に分けておったわけでありまして、この右側の部分が、清流を守る会の方々が農民連の食品分析センターに独自に検査依頼をした内容の数値であります。若干、この検査機器等の違い等もございますけれども、分析結果は先ほど訂正をお願いしたように、試料１の部分については不検出、試料２の部分については2.49という内容、若干の両者の差異はありますけれども、これはそれほど大きな問題ではないというふうに受けとめて、この中で客観的に町の広報に掲載された数字が一つの目安として、町民の皆さんに安心・安全のための目安として数値で捉えていただくことになったのではないかというふうに考えて、この資料をつくってみたわけであります。

　　こういうことに、やはり安心・安全というのは、なかなか抽象的な状況ではつかみ切れない、具体的な取り組みをした中で、例えば数値等で明らかにするということの中で、安心・安全は払拭できるものだというふうに私は考えております。したがって、さまざまな問題についてもやはり具体的な取り組みの中で、数値であらわしていく等の取り組みを今後とも行っていただきたい、これは１回きりじゃなくて継続的なやっぱり取り組みの中で、安心・安全を町がつくっていくという方向での取り組みをお願いしたいわけであります。

　　最近の状況でも、やっぱりこの3.11の影響というのは、まだいろんなところに出てきております。最近の報道では、例えばこれは湯沢市でイノシシから基準を超すセシウムが検出されたという記事がありましたね。その前には、例えばタケノコとかキノコとか、そういうところにやっぱりセシウムの蓄積が見られるということは、今にも出ているわけです。食物連鎖によってセシウムが濃縮されるという、そういう一つの現実があると。

　　私どもが川に注目したのは、まず実際に小坂川を検査してみてわかったんですけれども、流れが速いですから、いわゆる泥の状況ではありません。川底は砂れきであります。ですから、小坂川の小坂町の部分等については、ほとんどこの沈殿はないという状況で、全部流れていっているというふうなことは確認できました。しかし、問題は、米代川の河口までの間によどみがあるところについては、やっぱり泥がたまっているわけであります。小坂川ではないけれども、しかし、米代川のどこかにやっぱりたまっているということは当然考えられますし、これはもう町の行政範囲ではなくて県の行政範囲になりますから、県にお願いすることになると思いますけれども、そういったところの調査、食物連鎖で考えれば、例えば小坂川の中でとれる鮎の問題とか、やっぱりこの食物連鎖の対象になるわけで、こういった魚等のやっぱり状況についての把握、こういうことのやっぱり心配されるわけであります。こういった取り組みについても、一つ一つ具体的な取り組みで、事実を重ねて不信感を払拭していくという取り組みが今後とも必要だというふうに思いますが、これは町の予算の関係等々もありますから、全部一括にはできませんけれども、やはりできるだけこういう継続的な取り組みを今後していただくということについて、ひとつ町長のお考えをお聞きして、私の質問を終わりたいと思いますが、よろしくお願いいたします。

○議長（目時重雄君）　町長。

○町長（細越　満君）　今、数値的な結果出ても安心ということでありますので、町としても、これからもまたこういう数値については、極力努力して出していきたいと思っています。

○１番（鹿兒島　巖君）　終わります。どうもありがとうございました。

○議長（目時重雄君）　これをもって、１番、鹿兒島巖君の一般質問を終結いたします。

────────────────────────────────────────────

◇　成　田　直　人　君

○議長（目時重雄君）　次に、８番、成田直人君の登壇を求めます。

　　８番。

〔８番　成田直人君登壇〕

○８番（成田直人君）　８番、成田、議長より発言の許可をいただきましたので、ただいまより一般質問始めたいと思います。

　　まずもって、今回質問をさせていただくのは、このたび12月１日に就任されました教育委員会の長であります澤口教育長に対する質問ということになりますけれども、高校の関連として、町長からも再質問の中で答弁を求めることになるかもしれませんが、その節はよろしくお願いをいたしたいと思います。

　　この澤口康夫さんでありますが、実は私と同じ小坂中学校第25期同期会ということで、いろいろと合同年祝い会、また、その後の同期会などなど、中心的な立場に入っていろいろと我々を導いていただいている方で、非常に頼もしい方でもあります。私たちにとりましては、まさに澤口さんの姿に対するリスペクトをしているものであります。

　　ただ、今回、教育長になられたということもあって、いろんな方々の思いというもの、皆さんからどういう人物であるのかという点も多分あろうかと思います。そういった点で、ぜひ教育長、まだ就任してわずかでありますから、この教育行政全般にわたって全てを承知しているかというと、その辺は難しいのかもしれない、いろんな問題点を我々議会も、教育長に対しても、また町長に対しても、関連する横の連携の部分等、そういう問題点をこれからお示しをさせていただくことになると思います。ぜひ、町にとって、教育長、何といいますか、高い志を持ってそれに向かっていってほしい、そういう思いでありますので、そういう趣旨で私自身も発言をさせていただきたい、そのように思う次第であります。

　　そこでであります。このたび第33回時事通信社教育奨励賞、文部科学省の文部科学大臣奨励賞という最高峰の賞を受賞されたことに対し、心よりお喜びを申し上げます。これまで首尾一貫として進めてきた「ふるさとキャリア教育」が高い評価をいただいたものとして、小坂町教育委員会及び小中連携校である学校側の並々ならぬ頑張りに対し、心から敬意と、また感謝を町民の立場として申し上げたいところでもあります。

　　今般の一般質問は、今、先ほども言いましたが、澤口教育長にとって、就任されてまだ日が浅いわけでありますけれども、我々議会にとっても、また町民の皆さんからも多くの期待が寄せられていると思いますので、ぜひこれから発言させていただく７つの質問に対して、澤口教育長からは虚心坦懐にご答弁をいただければと思います。

　　まず、第１点目であります。幼保一体を見据えた幼児教育体制、就学前教育ということで、この将来ビジョンはどのような状況で考えていらっしゃるのかということであります。先ほど１番議員のほうから、七滝の保育所の問題について、いろんなお話がされましたけれども、そういう点で心配している議員もたくさんいらっしゃると思います。私たちは親として、また今はもう孫を見る立場として、これからこうした幼児教育というものに非常に注目をする立場にもあろうかなと思っております。できれば、自分の血を引いた子供や孫が優秀な人材として羽ばたいてほしい、そのためのこの就学前教育ということにもなるのではないだろうかと、そういう思いでいますので、これらに対して教育委員会においては、この今後のタイムスケジュールといいますか、そういったものがもしあるのであればお知らせいただきたいし、また、どういう計画を持っていらっしゃるか、その辺についてお考えをお示しいただきたい、そのように思うところであります。

　　２点目の、小中一貫教育に対する新たな取り組みということになりますけれども、これまでの先ほど申し上げた時事通信社の受賞、これは非常に評価の高いものだと思いますが、これに終わらないで、さらなるこの小中連携のあり方について、もしお考えがあるのであれば、その辺についてその考え方を述べていただきたいと思います。

　　それから、３点目であります。中１ギャップというのは、我々議会もよく耳にしますし、その問題がどこにどうあるのかということも多少は理解をしておりますが、今回、この問題を出すに当たって、いろいろと調べてみると、このほかにも小１プロブレム、それから小４ビハインド、また、今の中１ギャップ、そして高１クライシスといった大きな問題があること、これを日本の教育委員会の中でも、いろんな形の中でこれに対応するべく問題提起もされ、それにどう対応、どうして対応していくかといったようなことも言われておるところであります。これらに対する教育委員会のご認識がどうなのかといったようなところ、それから、これらに対する改善策というものをお持ちだとは思うんですけれども、その辺についてぜひ教育長からご答弁をいただければありがたいと思います。

　　４点目であります。高校統合に関する教育行政のかかわりということでありますが、ことしの４月に米田教育長、秋田県教育委員会米田教育長に対して、鹿角小坂地区高等学校統合に関する協議会の報告書が提出され、これをもとに今、秋田県教育委員会の中では、いろいろと進捗されているわけであります。学科やコースについては、これは今、３校の校長がいろいろと議論をしながら、どういう科が必要なのか、またどういうコースが必要なのかということは議論をされているやに伺っております。ただ、その設置場所でありますが、これ６月の一般質問でもお話をさせていただいたわけですが、この設立、建設場所については、教育委員会とすれば、鹿角市や小坂町の考えをもとにしながら場所は選定したいということでありました。ですが、それがまだ全然見えておりません。まだ時間は来年の３月いっぱいまでありますから、その段階で教育委員会の方向性というのが見えてきますけれども、その前に何か動きがあるのかどうか、その辺、もしあるようでしたらお答えをいただきたいというものであります。

　　続いて、５点目でありますが、公民館の事業及び社会教育の充実、発展に寄与するビジョンということで問題を提出させていただきました。本年度、いろいろと動きがあるわけで、公民館事業については青森市で全国大会が開催されたということであります。市町村による社会教育のあり方が希薄になっているとの発信が大会関係者から出されたとのお話も伺っておりますので、そうした社会教育というものを、教育委員会としてどうこれから発展充実させていくかということも含めて、お考えをお示しいただければ幸いであります。また、この問題については、いろいろと私のほうもちょうど調べた点もありますので、再質問の中でも、これについては行わさせていただきたいと思っております。

　　それから、６点目であります。各種団体や若い方々の思いを教育行政に反映させる取り組みということで問題を出させていただきました。これについては、私たち議会の中でも、議員と語る会を行う際、どうしても若い方の出席がなかなか見込めないということで、非常に悩んでおる点でもあります。できれば、ＰＴＡの役員の方々と議会とが話し合うとか、また場合によっては高校生や中学生、小学生とも話し合えるような立場が、場所があってもいいのではないか、そんないろんな思いはありますけれども、なかなかこれが進んでおられないという点があります。そういう意味では、議会と行政とが一緒になって、こういった若い方の考え方を聞けるような、そういう場所のあり方というものについては、やはり町というよりも教育委員会がある意味では事務をとることも大事なことじゃないかなと、そういう観点から質問をさせていただくものでありますので、何かいい考え方ございましたらお示しをいただく、また、私のほうも、またそれについていろんな提言を準備しなくちゃいけないなとは思っておりますが、ぜひお答えをいただきたいと存じます。

　　それから、７点目でありますが、伝承文化の継承に関する充実、強化ということであります。例年、七夕祭り行われておりますが、今回、あれは10月でしたか、11月でしたか、反省会に参加をさせていただきました。出席した方々からは、いろんなご意見があって、やはりそれを全部その思いを持って七夕を運営しているかというと、決してそうではない点もあるなということを非常に感じております。町とすれば、これからそういった方々の声を聞くために、できればアンケートをとりながら、その思いを次の七夕祭りに生かしていくような、そういうお話もさせてもらった点もありますけれども、そういう七夕祭りの継承のあり方、それから盆踊り等もやりたくてもできないという、そういう地域が今、非常に多いということもあります。そういった伝承文化をどうもう一度再現をさせるのかとなれば、これは教育委員会のみならず地域の方々や、また自治会の連協の関係者の力というものも必要になるわけですが、こういったものもやる必要があるのだろうと、そのように思っております。過去には、永楽町通りで中央地区の自治会連絡協議会が主催となってやったこともありましたけれども、それもまた今では全く行われていない、そのことによって中央地区の自治会にある大太鼓も全く使われておらない状態にもなっているというのが、この現状でありますから、もう一度これを再現できるような取り組みといったようなもの、もしお考えがあるようであれば、ぜひお示しいただきたいと思います。そのほかにも、運動会も、現在は川上地区と七滝地区だけで行われているという点もあります。そういったところからすれば、中央地区は全くやっておられないという点もあるわけですが、できれば５つの自治会連絡協議会が合同して行うような、そういう運動会の姿もあってもいいのではないのかなと、といったような点も感じられていますので、それらについて、ぜひ教育委員会からは真摯なご答弁をお願いしながら、まずは発言とさせていただきます。よろしくお願いします。

○議長（目時重雄君）　それでは、８番議員の一般質問に対し、教育委員会教育長の答弁を求めます。

　　教育長。

○教育長（澤口康夫君）　改めまして、12月１日付で教育長に就任しました澤口でございます。

　　ただいまの８番、成田直人議員の一般質問にお答えさせていただきます。

　　教育行政についてのお尋ねであります。

　　１点目の、幼保一体を見据えた幼児教育体制、就学前教育への将来ビジョンについてであります。

　　少子化により子供の数が年々減少している中、いかに就学前教育の充実を図り、そのための環境づくりをしていくかが重要であると考えております。幼児期は、発達段階に応じて一人一人、個を大切に育てながら、集団での遊びや活動を通して知的好奇心を喚起し、社会性や協調性を育む大事な時期と捉えております。集団の中で自分をコントロールする力、友達との上手なかかわり方をしっかり身につけることで、保育園から学校へのスムーズなつながりができます。

　　今後、七滝保育所を閉所することに伴い、小坂マリア園の体制及び運営がさらに充実できるように、町と小坂マリア園が十分に協議をしながら、よりよい就学前教育を目指していきたいと考えております。小学校との段差をできるだけ少なくして、小さくして、子供たちも保護者も不安なく学校へ行けるよう支援をしてまいります。

　　２点目の、小中一貫教育に対する新たな取り組みについてであります。

　　今年度、小坂小中学校は小中一貫教育校として６年目を迎えました。当初より、生きる力、ふるさとを愛する心を持った児童・生徒の育成に努めてまいりました。そのことが、今年度の時事通信社教育奨励賞の受賞及び先日の第12回キャリア教育優良学校文部科学大臣表彰、そういう小学校から中学校までの切れ目のない「ふるさとキャリア教育」として評価されました。今後も、「ふるさとキャリア教育」の充実は大切にしていきたいと考えておりますが、今までの成果と課題を整理しながら、小中一貫校としてさらなるレベルアップを目指すために、小中共通学習スタイル「小坂スタンダード」の継続実践及び工夫改善、さらには外国語・英語教育の推進、グローバル化への対応に向けても取り組んでいきたいと考えております。

　　３点目の、小１プロブレム、小４ビハインド、中１ギャップ、高１クライシス等の解消に向けた取り組みについてであります。

　　近年、教育現場では、小１プロブレム、小４ビハインド、中１ギャップ、高１クライシスと言われる状況があらわれております。その要因は、環境の変化への戸惑い、人間関係や学習面でのつまずき、基本的生活習慣が十分に身についていない、教育機関の連携不足などと言われ、いつ、どこで起きてもおかしくないと考えられております。

　　このような状況を避けるためにも、小中一貫教育による義務教育９年間を見通した取り組みをより推進するとともに、幼児教育を加えた一本化を考え、幼保から小、小から中への段差を緩やかなものにしていきたいと考えております。そのために、学校、家庭、保育園等がそれぞれの役割を果たすとともに、一層の連携協力が図られるように、相互理解のための機会や研修会等を通して、子供たちの戸惑いやつまずき、不安の解消に努めてまいります。

　　４点目の、高校統合に関する教育行政のかかわりについてであります。

　　高校統合に関しましては、現在、第７次秋田県高等学校総合整備計画が進められており、教育委員会としても町と歩調を合わせ、今後の秋田県教育委員会の動きを注視しながら情報の収集に努めてまいります。

　　５点目の、公民館事業及び社会教育の充実、発展に寄与するビジョンについてであります。

　　公民館事業や社会教育の充実は、まちづくりに欠かせないものと考えております。まちづくり、高齢者福祉など、それぞれの関係部署でさまざまな事業を展開しております。公民館事業や社会教育の事業としてのかかわりは薄いものの、それぞれの事業を継続、さらに充実させていくためには、今の地域の課題を理解し、その課題に向けてアイデアを出してくれる人や、ボランティアとして動いてくれる人材が重要と考えております。地域のことを知る学習や地域に貢献したいという意識の醸成は、社会教育が担うところではないかと考えております。そういう意味で、まちづくりの下支えをする役割があるのではないかと思っております。今後、各部署との十分な連携を図り、それぞれの役割を十分に果たせる組織づくりを進めていきたいと考えております。

　　６点目の、各種団体や若い方々の思いを教育行政に反映させる取り組みについてであります。

　　教育委員会では、各種団体から選出いただいた方々を委員とした社会教育委員会など協議会や審議会を設置しております。それぞれに学校関係者やＰＴＡ、自治会総連絡協議会、老人クラブや国際交流協会など、なるべく多様な団体から参画いただき、さまざまな意見を伺い反映させるよう心がけております。

　　しかし、昨今はＰＴＡ活動の参加も少なくなったと聞いており、若い方々に特化すると十分ではないと認識しております。先日開催いたしましたユニカール大会、体育協会主催のスポーツ大会では、多くの若い方々の参加がありました。教育行政への参画となりますと構えてしまいますが、まずはスポーツやレクリエーション活動を通して、若い方々をつなぐことから始めてみたいと考えております。

　　７点目の、伝承文化の継承に関する充実、強化についてであります。

　　各地域に残された文化や行事は、その地域の暮らしに根づいたものであり、心のよりどころです。少子高齢化は伝承文化にも影響を与えており、担い手の不足や七夕祭りの参加児童・生徒の減少など困難な課題を抱えております。地域の盆踊りも参加者が減少しておりますが、昨年から川上地区では、子供会と連携し子供夜店を開き、大勢の子供たちが集まっています。地域の方々が楽しめる内容でと考えれば、何かできるのではと思っております。これらは、各地区の自治会連絡協議会の事業ではありますが、町全体の課題と捉え、自治会や関係団体と連携しながら、一過性のイベントとは違う思いを継承し、残していくことは大切なことと考えております。

　　結びに、私の思いや考えを述べさせていただきましたが、第２期小坂町教育推進大綱や新総合教育エリア構想を踏まえ、今後、関係者の皆様と協議をしながら、ご意見を伺い、ニーズの把握に努め、よりよい方向性を見出し、教育施策を進めていきたいと考えております。何よりも、小坂町の子供たちがこれまで以上に「ふるさと小坂」が好きになり、小坂町を誇りに思い、広い視野を持ち、郷土の発展に積極的にかかわろうとする気概が持てるよう、教育長として力を尽くしていきたいと考えております。

　　以上、８番、成田直人議員の一般質問の答弁とさせていただきます。

　　なお、答弁漏れ等については、再質問でお答えさせていただきます。

○議長（目時重雄君）　８番。

○８番（成田直人君）　最後の言葉、非常に心にしみる言葉として、これからやろうとするあなたの思いが私自身は伝わったなと、そういう思いであります。ぜひ、いろんなことがあるものにしても、そういう問題を解決をしながら、これからの教育行政、しっかりと導いていただきたいと、そのように思う次第であります。

　　それでは、再質問入りたいと思います。

　　まずは、１点目の幼保一体の取り組みということでありますが、先ほどでは、先ほどの答弁の中では、町の小坂マリア園との連携で、これからいろいろと相手のあることですが、教育委員会としての考え方がどこまで伝わるのか、その考え方がしっかりと反映されるのかという点では、まだスケジュール的なものも含めて見えてこなかったなという気があります。これはいつごろの時期を目途にこれを行うのかという点ではどうでしょうか、お答えいただけますでしょうか。

○議長（目時重雄君）　教育委員会事務局長、いいですか。

○教育委員会事務局長（上野節子君）　マリア園の連携に関しましては、定期的に協議会を開催するということも考えておりますし、現在、事務レベルでのいろいろな財政的な支援のことについてのお話し合いをしています。

　　正直に言いますと、自治体が私立の保育園に支援するというのは、ほかではないことだと思っています。それもお伝えしながら、町のマリア園という位置づけで捉えていますよという気持ちも伝えながら、今、話し合いを進めているところです。

　　きのうもお話ししましたが、まずは全員が希望した保育園に絶対に入るということが絶対の条件だというふうにお願いしています。町としては、できる限り保育士の確保であったりとか、あと施設の整備であったりというところの支援を進めていくことはお約束しながら、町の方針にも沿っていただきたいことをお願いしています。すぐにということではないんですけれども、次年度からは県の指導主事の訪問の際にも、教育委員会の指導主事訪問を一緒に訪問させていただきながら、保育の内容についての少しずつお互いに共有の認識を持っていけるような形にしていきたいと思っています。ちょっと答えにならないかもしれません。

○議長（目時重雄君）　８番。

○８番（成田直人君）　小坂町にとっては、債務負担行為等、小坂マリア園に対してはいろいろと努めてきたという点からすれば、町のマリア園という考え方、これは否定はできない、肯定させていただきたいと思います。

　　だとして、やはり幼児教育を行うとなれば、それなりの町の職員もいらっしゃるのかなと、そのように見ておりますけれども、私立の職員と町の行政の職員が一体となったそういう幼児教育になるのかどうか、その辺についてはどういう考え方をしておられますか。

○議長（目時重雄君）　教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（上野節子君）　正直に言いますと、町の職員が保育に関してどうのということは、少し今なかなか壁があって入りにくい状況にはありますが、少しずつですが余り、少しずつですけれども指導主事を通してとか、教育事務所の指導主事が訪問指導に入りますので、そのときにあわせて、さっきお話ししたように指導主事が入るとか、あと定期的な会議を開いて現状の把握をお互いにしていく、要望を聞きながら、こちらの要望もお伝えしていくという機会が持っていきたいと思いますが、何分、私立の保育園だという気持ちがまだちょっとうかがえますので、簡単にはなかなか保育の内容とかカリキュラム変更というところまでは、かなり時間が必要だなというふうには感じておりますが、丁寧に少しずつ入っていきたいなというふうに思っています。

○議長（目時重雄君）　８番。

○８番（成田直人君）　時間がかかるということでありました。当然、来年度すぐにというわけにはいかないことだなとは思ってはいますけれども、今年度あと４カ月ほど、３カ月ちょっとあるわけですし、また来年の2019年度をもとにしながら、その中で翌2020年度４月から行えるような、そういう体制があってもいいかなと思いますが、そういう希望的観測を議員の立場として申し述べさせていただいて、この点は終わりたいと思います。ただ、先ほどの３点目の小１プロブレムとの関係もありますけれども、そっちのほうはまた、そちらのほうの再質問の中でさせていただくということで、次に行きたいと思います。

　　２点目でのご答弁ということで、いろいろとこれから「ふるさとキャリア教育」をさらに大きくしたいという、そういう思いを教育長からはご答弁いただきました。外国語とか、またグローバル化への取り組みということで、小学校、中学校にしてふだんの義務教育課程プラスアルファというものが、教育委員会としてはこれから行っていただけるように学校側へ働きかけをしていくということのようです。私たちも、議員の立場で町が行っている「ふるさとキャリア教育」の中では、昨年行われた中学生による中学生議会、非常に優秀な姿で子供たちを拝見させていただきましたし、また、先般の授賞式の祝賀会でも映像では拝見させていただきましたが、子供たちが大変頑張っている姿というものを、学校サイドは子供たちにうまく「ふるさとはこういうものだ」ということ、それをみずから体験している姿というのが非常によかったのかなと思っています。

　　また、昨年、そしてことしとフラワーボランティアのほうにも子供たちが参加をしていただいている姿がありました。お年寄りの方々と子供たちが一緒になって花を植える姿、おかげさまで康楽館については、そうした皆さんの力、そのほかにもいろんな企業の方々のお力もいただいて、この清掃整備、また植栽など、いろんなことを手がけてやらせていただいているわけですが、こうした地域に根差したようなそういう取り組み、これからも活発に行っていただければいいかなと思います。ただ、ちょっと気になっているのは、マックスバリュのあたりに植えている花の、その何といいますか、枯れた花をとるとか、そういった点ではちょっと問題がないわけでもないかもしれません。これらについては、いろんな方々との話し合いもしなくちゃいけない点はあろうと思いますけれども、そういったこともぜひ継続して頑張っていただければいいなと思っております。

　　それと、続きまして３点目の、造語ということになると思いますが、先ほどの小１プロブレムとか、また小４ビハインド、先ほど教育長が述べられたとおり、子供たちのいわば適正な対応ができておられない、いわばコミュニケーション能力が不足している、これが解決できれば意外とそういうものはないんだということも、教育審議会の中でも答弁は出ているようです。それを実践している、そういう教育委員会等もあるとは思います。

　　ただ、ちょっと気になっているのは、じゃ小坂町の子供たちの中で、小中高も含めて、この高１クライシスまで含めて、実際にひきこもりになって高校には入ったけれどもやめた方とか、そういった点も私自身、感じております。その前段である中学校時代が、じゃ、どうだったんだと、小学校のころはその子はどうだったんだという、そういう検証がどういう形で教育委員会は行ったのかという点で、ちょっと気になるそういう事例があるなと私自身、見ております。私の住んでいるすぐそばの方でありますので、そういった今、申し上げたこの小１プロブレムから高１クライシスに対して、そういう実態のある生徒への、教育委員会がどう後ろから手を差し伸べているのかという点について、事例があるようでしたらお知らせいただきたいです。

○議長（目時重雄君）　教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（上野節子君）　小１に関しましては、１年生で学校にちょっと行きたくないなという子はいません。ただ、心配なのは、先ほどの七滝のように、年長児が１人で遊び相手もいない、お友達とのかかわりがもしかしたら学習できていないという状況で行くことについては、少し心配なところは感じております。

　　あと、小４ビハインドというところが、実は今、学校ともお話をしているところです。これは４年生に、ちょうど３年生、４年生から、特に算数というふうに学校のほうでは指摘していましたが急に難しくなる、学習が１年生、２年生は皆さんご承知のように足し算、引き算というところですが、３年生、４年生になって学習が難しくなったときに、結局そのままよくわからずに次のステップに上がっていくことで、学習のおくれというところがちょっと見受けられて、実はそれを引きずって、中学校に入ったときに学校に行けなくなっているという子供が少し今、見受けられるようになってきました。そこについては来年度の中で、今、学校と相談しておりますが、少人数での学習支援とか、ほかの複数での中学校の先生の乗り入れとかの授業を利用しながらの少人数での丁寧な授業を続けていくということを今、検討をしているところです。

　　それから、高１のクライシスというところですよね、高１についてなのですけれども、残念ながら高校生になってしまうと、教育委員会には情報が入ってこないというのが現状です。学校をやめてしまったり、また、おうちの中に閉じこもりということになると、ちょっと現状を把握できていない状況にありますので、そちらについては担当部署のほうと連携するように努めていきたいとは思います。

○議長（目時重雄君）　８番。

○８番（成田直人君）　今、小４ビハインドについてお話がありました。確かに、算数から数学に変わる時点でというのが、私もいろいろと調べてみてわかりました。そのまま、そのまま中１ギャップ、また高１クライシスまでつながっていくというのも、この小学校４年生というのは非常に大事なんだなということが感じておりますので、その辺のところは重々学習していらっしゃるようですので、その辺、手厚く教育委員会としても対応していただきたいと思います。

　　高校の１年生になって不登校、またひきこもりの件で高１クライシス、このことについては、確かに町の教育委員会ですから、何の話も来ないのかもしれないけれども、それをあえて町として、幼児から高校生までを受けとめられるような、そういう相談室といったようなもの、これを行うとすれば専門の方が必要なのか、優秀な上野教育事務局長ですから、その場でいいのかどうか、そういったことも含めて相談をしてもらっても大丈夫だよという体制、このほかにも実はあるんですけれども、まず、まずはこの辺のところのあり方、学校の先生にも相談したくないけれども、教育委員会だったら相談したいなということもあるかもしれないんですけれども、そういったところについて取り組みとかされていますか。もしされていないのであれば、そういう姿、そういう事業をあえて行っていくということはとても大事じゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（目時重雄君）　教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（上野節子君）　中学生に対してなのですが、やはり相談する窓口はやっぱりたくさんあったほうがいいと思います。学校に行けない、あと、ちょっと学校には相談できない、教育委員会には行けないという、いろんなパターンがあると思いますので、中学生向けに、中学生向けと先生向けに相談場所を書いた一覧表を、県内の一覧表をつくってお渡ししています。例えば、福祉関係の相談所であったりとか、あともちろん町の保健センターだったりとか、社協さんだったりとかというのを紹介した１枚もののチラシを作成して配布しております。

　　高校生になってしまいますと、どうしても行き場がないというところがあって、何人かはセパームのロビーにいたりしますので、職員は心がけて声をかけるとかということには努めておりますけれども、それ以上、その以上なかなか入り込めないというのも現状ですので、福祉部局とも連携していって進めていきたいと思います。

○議長（目時重雄君）　８番。

○８番（成田直人君）　このひきこもりとか学校をやめるとか、その問題もそうなのですけれども、実は我々親として子供が、結婚して子供が生まれれば、やはり最初は五体満足な子供、それでいいと思うんですけれども、でも小学校に上がり、中学、高校と進んでいけば、できるだけ自分を羽ばたかせるような、そういう社会に進んでほしいという親の欲求にも変わっていきます。ただ、それを行う段階の中で、私のうちは勝手な話なのですけれども、生まれた段階って将来どうなるかわからないけれども、そのための学資保険に入って、子供が将来どういう道に行っても、そのお金で何とかできるようにということはしていました。そういうご家庭は多いと思います。

　　ただ、先ほどペーパー渡しましたけれども、実際に優秀であっても大学に行けないとか、そういった問題もある、それは秋田県の県民所得が400万円ほどだということから、年間200万円はかかる大学での生活に対して、その支出ができないというのがその姿だということ、これは後ろにいらっしゃる秋銀会の基調講演の中でも勉強させてもらった問題なのですけれども、そういう点では、秋田県は47都道府県の中で、2017年、下から７番目ということですか、35位ですか、上から35位ですから、もうほとんど下のほうにあると。ただ、大学の中で、国立の大学に進むのは上位から５番目という成績だと、これは非常に優秀な子供さんが大学に進んでいるということなのかもしれませんけれども、そういう実態もあります。いわば優秀な能力は持っていても、親の収入の関係で、なかなか上の大学には進めないとすれば、そのために秋田育英会の奨学資金をお借りするとか、日本学生支援機構からお金を貸与していただいて進めるとか、また、金融機関への教育ローンを行いながら、何とか当座のかかる費用、それから初年度、２年目ぐらいのお金を何とか準備してそれで払っているという、そういう親御さんの話も聞きましたけれども、そういった状況を生まれた赤ちゃんが、マリア園に入った段階から、もう親のほうには、教育委員会はこういう問題についてはこういうこともしていますよ、先ほどのいじめとか、そういったいろんな中１ギャップ、いろんなそういったものも含め、いろんな問題も全て教育委員会ではそれをお話、相談の窓口として受け付けますよといったような、そういう温かい視点での教育委員会の取り組み、あってもいいのではないかなと思いますが、その奨学資金も含めて、結果、金がないと、もう少し奨学資金を高くしなさいという話にもなりかねないわけですけれども、ぜひ小さい段階から、それを教育委員会、進めていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（目時重雄君）　教育長。

○教育長（澤口康夫君）　今、たくさん今後の話いただきました。

　　先ほど話していたとおり、幼保小中という切れ目のないような取り組みをしていきたいというふうに考えております。その意味で、さまざまな問題があります。悩みを抱えておられる方々や、いろいろたくさんおられると思いますが、いろいろないじめ、不登校のことも含めて、今の金銭的なことも含めまして、どこかしらに相談できるような場所があれば、この後の取り組みなり生活なり考え方なりが変わってくるんではないかなと思っていますので、この後、どういうことが考えられるのか、私としても考えていきたいと思いますし、そういうのが構想がまとまりましたら、当然それは皆様にご利用いただけるような形で、お知らせしたり周知したりというところまでは大事にしていきたいなと思っております。

○議長（目時重雄君）　８番。

○８番（成田直人君）　今のお言葉については、2019年の３月議会で教育行政大綱が出ますが、ぜひそこに今のお話を盛り込んでいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（目時重雄君）　教育長。

○教育長（澤口康夫君）　３月議会でというところでしたが、今、これから考えてまいりますので、できる範囲のところでお示しできればいいのかなと思います。

○議長（目時重雄君）　８番。

〔「中断、中断」と呼ぶ者あり〕

○議長（目時重雄君）　まだ再質問中でありますが、ここで昼食休憩をとらせていただきます。再開は午後１時とします。

休憩　午前１１時５９分

再開　午後　１時００分

○議長（目時重雄君）　午前中に引き続き、会議を再開いたします。

　　８番。

○８番（成田直人君）　まことに恐縮であります。午前中に引き続きまして、一般質問、再質問をさせていただきたいと思います。

　　ここでは、先ほど３点目までの質疑をさせていただいておりますので、次に４つ目の高校の統合問題についてということでの再質問であります。

　　先ほど、教育委員会としてはこれから情報の収集に努めるということで、いわばこれまでそういう情報というのは全くないということなのかなと、そういう受けとめをさせていただきました。本来は教育委員会とのやりとりのつもりでありますが、こういうこともあろうかと思って、町長の発言を求めるように丸をつけさせていただきました。

　　町長の場合、先ほども言いましたけれども、秋田県の教育委員会とすれば、高校の設置場所については、市と町の協議を重ねた上で、その上で表明するという基本的な方針があるわけですが、このことについては６月議会でも質問させていただきました。あれから６カ月という月日がたったわけですが、これについて町長には何らかの打診があったのか、またそのことによって鹿角市側との話し合いがされたのかどうか、その辺について確認させていただきます。

○議長（目時重雄君）　町長。

○町長（細越　満君）　今、議員からの質問があったように、６月の質問かな、そういう中で、前の教育長がきちっと答弁されております。それ以降については、町のほうには、詳しい進捗状況とかは私のほうには来ておりません。

○議長（目時重雄君）　８番。

○８番（成田直人君）　つまり、秋田県の教育委員会からもそういう打診はこの６カ月間なかったと、そんなふうに受けとめてよろしいでしょうか。

○議長（目時重雄君）　町長。

○町長（細越　満君）　打診ということではなく、まず県のほうとしては、順序にまず作業を進めているというような状況であったと思います。ただ、打診とかそういうのはありません。

○議長（目時重雄君）　８番。

○８番（成田直人君）　いずれ、今年度もあと３カ月ちょっとありますから、その中で今申し上げたような、県が間に入って、市の考え方、町の考え方、両者の考え方をお聞きするということになるのかなと、そのようにも感じております。

　　来年は秋田県の県議会議員選挙がありますから、少なからず、この県議会議員選挙が終わった後、県の教育委員会は秋田県の議員の皆様に対してその表明がされるものだとは思うのですが、今の状況では全くないということのようであります。

　　いずれ、これらについてはもう一度、町長の考え方をお聞きしたいわけですが、協議会が提出した米田教育長に対する報告書、これはしっかりと遵守されるものであると、そのように受けとめてよろしいでしょうか。

○議長（目時重雄君）　町長。

○町長（細越　満君）　町としては、こちらのほうで要望したとおりになってほしいという願いであります。あとはまずこれから、県のほうがどういうふうに考えるかわかりませんけれども、町としては要望を出したようになってほしいという思いです。

○議長（目時重雄君）　８番。

○８番（成田直人君）　続いて、教育長にお聞きします。

　　やはり小坂町の小学生、中学生がいずれ高校に行く。町の教育委員会として、やはり便利のいい場所、それが報告書の中にもある、できればＪＲ十和田南駅周辺、これが私はベストだと感じておりますが、教育長に改めてその辺をお聞きします。いかがでしょうか。

○議長（目時重雄君）　教育長。

○教育長（澤口康夫君）　それでは、ここに統合に関する協議会の報告書がありまして、私も読ませていただきました。設置場所についても、ここに書かれているとおりだろうと思いますので、これに沿ってこの後、話し合いが進められていくと思いますので、私として具体的にどこどこというところは今はそういう立場にはないなと思っていますので、これをもとにした県教委の進め方を見ていきたいなと思っています。

○議長（目時重雄君）　８番。

○８番（成田直人君）　確かに公的機関の方がどこにという具体的な例は出せないかもしれない。でも、我々にはその発言する力はないわけではないと思っていますので、場合によって、花輪高校を再活用するとなれば、そこは声を高くして私たちは行動しなければいけない、そういうことになります。そのためには、町の考え方や教育委員会の考え方が、我々、私たちとも、町民の方々と統一されていなくてはいけないということはありますので、そういう動きになった際には、やはりいろんな方々の知恵を拝借しながら、どういう行動を起こすべきかもう一度議論する場が必要なのかなと思いますので、その際にはぜひ、政治的な立場に立って子供たちの未来を見る、そういう町長の姿が必要だと私は思いますので、それをお願いしたいと思います。

　　続いて５点目でありますけれども、公民館の事業及び社会教育の充実・発展に対する今後のビジョンということでありますが、町とすれば、これまで事業の継続等、いろんなアイデア、またボランティアの力を借りて、いろんなことを知る、地域のことを知る学習などをしてきたというようなご答弁をいただきましたし、今後、各部署との連携をしっかりと果たしながら、社会教育、また公民館活動につなげていきたいという教育委員会のお答えでありました。そこでちょっと確認させていただきたいと思います。

　　先ほどの登壇した際にお話しさせていただいたわけですが、第60回となる今年度行われた全国社会教育研究大会、青森大会ということでありますが、ここでいろんなこれまでの社会教育の成り立ち、昭和22年以降、各地方公共団体においては、これら公民館活動をつなげながら、地域の課題や、また取り組み、子供たちの今後の未来に生かせるようなそういう勉強会、また年を重ねて、やはりある程度の年齢になっての地域の課題をどう掘り下げ、それをどう結びつけていくかといったようなことを脈々としてこれまで行ってきたということなのだと私自身思っております。

　　その中でちょっと気になったので短くお話しさせていただきますが、この挨拶に立った方で東北地区公民館連絡協議会の会長さんという方のお話の中に、「生活様式の多様化や人口減少、少子高齢化の進行によって、地域のつながりが希薄化している」と。また、「社会の活力低下が進行するなど、地域住民や子供たちを取り巻く環境は大きく変化してきており、今改めてあらゆる世代が生きがいを見つけ、心の通い合う地域づくりを行うことが求められている」、これは大会で出された冊子の中での一文を紹介させていただきました。

　　そこで確認を取らせていただきます。教育委員会ではこの大会に対して職員の派遣はされたのかどうか、何人ぐらいの方々が参加されたか、その辺はありますか。

○議長（目時重雄君）　事務局長。

○教育委員会事務局長（上野節子君）　職員３人が研修するという目的で行きました。

○議長（目時重雄君）　８番。

○８番（成田直人君）　もちろんそこに行ったとなれば復命書といったものが事務局長のほうに、また教育長にも提出されたものだと思いますが、その辺の中身を見て感じた事務局長の思いというのはいかがでございましたか。

○議長（目時重雄君）　事務局長。

○教育委員会事務局長（上野節子君）　さまざまな大会、会議でも、今おっしゃられたようなことが最近は取り上げられています。ただ、おっしゃったとおり、生活様式がかわっています。また環境が随分かわってきて、公民館が盛んだったとき、例えば労働問題だったりとか、それから暮らしの問題だったりとか、そういうところが今、正直言うと一段落して、そういう意味では、日常生活の中に問題点を見つけることはちょっと難しいような現状もあるのではないかなというふうに思っています。

　　公民館自体の活動というふうになると、そこから何か問題を見つけて事業を起こしていくというのは今ちょっと難しい状況、正直に言うと、なっていますが、社会教育という点では、社会教育となるとちょっと見えにくいと思うのですけれども、例えば今年度の学校のふるさとキャリア教育ですが、これは、一番最初にあったのは、地域の方が学校に行って、今の町のお話をして、現状をお知らせして、課題を提示してきた。ここにやっぱり社会教育があるなと私は思います。それをもとに子供たちは調べてという学習が入ったと思っています。学習して、その結果、また地域の人と相談して、ああいう形、坂中議会だったり坂中フォーラムだったりというところが生まれてきました。そこには、発表する事前のところには、例えばＤＶＤの制作だったりとか、あと子供たちがひとり暮らしの方に絵手紙を書くときには、絵手紙のサークルの方たちが学校に入ってくれたりというところがありました。それは社会教育であって、また子供たちにとっては学習の場になっているというふうに捉えています。

　　なので、公民館事業、今の復命書を見た限りでは、いろんな形があっていいと思いますし、まちづくりの一つとしていろんな方法があるわけですので、今町で動いている社会教育の柱になっているのは、正直言うと学校が町の真ん中にいます。その学校を通して地域の人が入っていって教育して、入るために、例えばあゆみ学級さんであれば、求められたものに対して、郷土料理とか教えてくださいとかというお話が来ますので、それに対して学習します、皆さんで。そこにまた学習があらわれて、またそれを学校に持ち帰って子供たちに教育してくるという、そういう還元した、知の循環というのですが、そういう仕組みができ上がってきています。

　　今度は、次の段階を考えると、一番難しいところなのですけれども、先ほどの質問の要旨のところでお話したように、文化のところとかになってくると思います。連協さんのところが町の本当は中央にいて、学校ではなくて、核になるところが例えば連協であればとか、連協さんが今十分に町の課題を、社会教育の中で研修会を開き、自治会研修会とか町政座談会とかの中で十分に課題を把握している団体だと思っています。一番気がついている団体だと思います。そこはもう既に次の段階に行く気づきの社会教育というところはでき上がっているなと思っていますので、その次に行動を起こすためには次の支援、公民館の事業で必要なのか、ボランティアが必要なのか、そういうところの支援をこれから担っていけばいいのかなというふうに思いました。

　　あの中ではいろんな形がありました。ＮＰＯ法人さんが公民館にいて高齢者と結びつけたりとか、いろんな形がありました。そのどれが正しいということではないと思うので、町としてのやり方を考えていければいいなと思います。

○議長（目時重雄君）　８番。

○８番（成田直人君）　一つだけ追加させてもらいましょうか。先ほど言った東北地区の公民館連絡協議会の会長さんの言葉の中でちょっと気になる字句がありますので、そこも紹介させていただきたいと思います。

　　この中で言われていることは、「全国的に見ても、人を人とは思わない、自分の都合で他者を傷つけているなど、人間の尊厳、命のとうとさを踏みにじるような、聞くに堪えない事件が後を絶たない」、こういったことも挨拶の中で述べていらっしゃる。そのことを踏まえてやはり、児童の教育、学校教育、そして社会教育というのは、いわば一体でなくてはいけないのかな。その中で今のお言葉をいただいたなとは思いますが、そういう今の日本の姿というものを考えた場合に、やはりもっと社会教育を充実させましょうというのがここで言っていることでありますので、いろんな意見、お言葉ありました、そのほかにも。あゆみ学級さんの言葉があったりとか、あと自治会連絡協議会が実際にそれらの疑問点、町に対するお答えを求めるような、そういうあり方で、例えば町政座談会とか、また運営研究会とか、12月、そして１月にそういうものが行われているということであります。

　　ちょっと一つだけ確認を町側にとりたいわけですけれども、この運営研究会、またその前の12月に行われる町政座談会、５つの連協がありますけれども、これらはどのようにされているのかいま一度確認をとらせていただきたいと思いますが、その実態についてお知らせください。

○議長（目時重雄君）　事務局長。

○教育委員会事務局長（上野節子君）　今おっしゃった運営研究会、町政座談会については、それぞれの自治会連絡協議会の事業という形になっていますので、その中では当然事務局を担っておりますので、事務局をお手伝いしておりますので、相談を受けたり、講師の準備をしたりというところのお手伝いはしております。

○議長（目時重雄君）　８番。

○８番（成田直人君）　もう一度質問させてもらいます。

　　例えば中央地区であれば、12月の町政座談会、１月に運営研究会といったものが行われています。ただ、我々議会と語る会で回った際に出てくるのは、そういう運営研究会はあるけれども、実際は町政座談会はやっておらないですよというふうなお話を以前聞いたことがあるのですけれども、その辺はこれからやっていく必要があるものではないのかなと議会の立場で答弁はさせていただいていますので、その後どうなっているのかということをお聞きしたいということです。

○議長（目時重雄君）　事務局長。

○教育委員会事務局長（上野節子君）　ちょっと勘違いしました。

　　それぞれの自治会連絡協議会の事業になっておりますので、そこで役員の方々が不要となると、事務局をお手伝いしている側としては、自分たちが主体の事業ではないので、そこまではこちらから開催ということについては言えないという立場にあります。

　　ただ、再度、話題にしていただくような、したほうがいいとか、そういう形での再度話題にしていただくような機会を設けることは可能だと思いますので、それは連協のほうにお伝えしたいと思います。

○議長（目時重雄君）　８番。

○８番（成田直人君）　なぜこれを言ったかというと、議会議員と語る会に出席される方は、会長さんとか副会長さん以外の方ももちろんいらっしゃって、その中で、我々のところではそういう町政座談会がないという発言をされていらっしゃることが今、私が話した要因でありますけれども、そういう意味では、公民館を仕切る、連絡事務をとっていらっしゃる方もいらっしゃるわけですから、その方を通じながら、また町の全体、総連協の関連の事務局員がセパームにはいらっしゃるわけで、そういう声があるとすれば、それらを確認した上で、必要であればぜひやっていただく。そうすれば、各部署にいらっしゃる課長さんたちに直接地域の方々は問い合わせできるわけであり、またお答えももらえると。

　　ただ、煩雑になるような手法ではこれ問題がありますから、そこは当然整理して、今回はこういう問題について町からお答えをいただきたいといったような手法、これはやっぱり大事なことだと思いますが、いずれ、そういう生々しい、生々しいとは言いませんが、そういう声を議会としても受けているということを置いていただきたい、そういう思いから発言させていただきました。

　　それと、この社会教育に関係することということですので、最近ちょっと話を聞く部分でこういうこともあります。町の教育委員会、小・中・高の連携、ふるさとキャリア教育、これの関係で小中一体型、連携型の学校になったことによって、セパームの使用に当たって、時として会場を使用することができない。会議を行うにしても、その会議の場所が取れない場合が少なからずあるということで伺っておる部分があります。

　　もっとも、我々が同期会を開催するための会議を行うとしても、我々はあそこの、何というんですか、１階の広間の部分を使ってやってはいますけれども、ただ、寒さが厳しくなればそれもかなわないと。セパームの空き室を借りたいのだけれども、手を挙げても借りられない場合もあるという点で、いろいろと、苦情と言ってもいいのかどうかという点もありますけれども、そういう実態にはなっていると。

　　だとすれば、それを緩和する方法、方策というものも必要なのかなという思いであります。もしそういう場合は、例えばゆーとりあの１室をセパームの会議室のかわりにお借りできる体制をとるとか、もしくは役場の空いている会議室も使ってもいいよと、ただ６時以降であればこれは無理なのかもしれませんが、それも可能にできるのかどうかとか、そういったこともこれから検討していただく必要性はあるのではないのかと思います。

　　まず実態を把握することが先決だとは思いますけれども、その辺について事務局側の考え方、いかがなものでしょうか。

○議長（目時重雄君）　事務局長。

○教育委員会事務局長（上野節子君）　会議室の利用については、すきっぷが１階を全部使うことによって大変ご迷惑をかけているということは認識しております。

　　どうしても使えないという状況というよりは、例えば、具体的に言いますと、補聴器の修理とか相談の業者さんがいらっしゃいますが、むしろゆーとりあのほうが使いやすいのではないかな、高齢者が多いということもあって。そういうことで、そちらのほうを今紹介して、そちらのほうでの相談業務をしていただいています。どうしても、集まる人のメンバーによっては、セパームよりはゆーとりあがいいという方たちもいらっしゃいますので、そういうところは、空いていなくても、うまく利用できるように調整させていただいています。

　　また、今回、改修させていただいておりますけれども、改修後には和室の使い方も大分椅子を使ってという会議もできるようになりますので、そういう意味では、会議室がふえるということで、解消されるのかなと思っております。

　　おっしゃられるように、使いやすいように、またほかの施設も利用するような方向では今後も考えていきたいと思います。

○議長（目時重雄君）　８番。

○８番（成田直人君）　ゆーとりあの活用については、そういう取り組みがされているということを私自身ちょっと知っていなかったということもありますから、それをやっていらっしゃるということについては大変ありがたいことだなと、そのように感じました。ぜひ、いろんな要望等があろうかと思います。そういった点に対して柔軟に対応していただくこと、これは大変大事なことだと思いますので、よろしくお願いいたしたいと思います。

　　次に、６番目ということであります。若い方々の思いを教育行政に反映させるためにということで、先ほど教育長のほうからもお話を伺ったわけでありますが、確かに私たち議会も先般のユニカール大会、参加させていただいて、あのときの大会委員長の言葉は、例年よりもかなり多くの方々が集まってくれた、そういう大会になったということで、とても声を弾ませてお話をされているのを聞いて、我々議会も出てよかったなという気持ちはあるわけですけれども、ああいった人たちをうまく利用するというようなお話も何かされたのかなというふうには伺ったわけでありますけれども。

　　いずれ、昔は青年団とかそういったものがあったのが、今はもうほとんどなくなった。私が若いときは、目の前にいらっしゃる幹部の方々も、何だっけ、役場の職員、商工会の青年部、農協青年部、この３団体が頑張るタウン小坂町というのを結成して、いろいろと地域のために、冬場のクリスマスツリーや、また中央公園での雪を使った遊び場づくりとか、あの辺がいわば青年会の流れの最後かなというふうには受けとめていますが、その後はやはり大分希薄になっているなという思いであります。あれからまた人口減少や若い方々で、商工会の場合もそうです、後継者が大分少なくなっているという点からすると、同じようにまた取り組みをしろと言っても、かなり厳しい状況にあるというのは今の町の状況だと思います。

　　だとすれば、それにかわるものというのは、やはり何らかの形でつくり上げていく必要があるのではないのかということは、これは必要なことではないかと、そう思うわけです。特に議会の場合も、これまでも何度か話したことがあると思いますけれども、議員のなり手不足ということから、選挙をやっても選挙にならない、場合によっては定数に足りない状態での選挙を打つとか、そういったこともあるわけで、やはり次世代を担う若い方々がそういう場に来られるような土俵づくりというのは、これは当然必要なことだと思っていますので、それについては、議会もそうですし、また一番近くにいらっしゃる教育委員会の方々のお力をいただきながら、やはりみんなで一つの問題に対して話し合う機会というもの、これをつくる必要があると思います。

　　私のほうからはだからやりなさいというふうにはいかないわけで、これは議会の中でもいろいろと議論しなければいけないことだと思いますので、それを踏まえながら、また教育委員会のお力を借りて、議会とそういう方々との話し合いを行うというような、そういう組織をつくり上げていければいいし、またそれとは別に、先ほど申し上げた青年団の活動になるような、そういうあり方というもの、これをぜひ教育委員会でも考えていただければいいなと思います。

　　次に、最後になります。時間もあと10分ぐらいしかありませんので、これで終わらせてもらいますが、伝承文化の継承に関する充実強化ということで、先ほど来、心のよりどころとして地域の盆踊りとか七夕祭りとか、また川上地区では子供会も運動会の中に参加しながら露店をしてみんなが楽しんでいると。老若男女がそこに一堂に会してやっている姿という、そういうお話をいただきました。まさしくああいう姿というのは本当にすばらしいなと思っています。できれば、それが全てを包括した中でどこか１カ所でやれるような、こういうあり方も必要なのではないかなと私は思いますけれども、それについて、教育委員会、どう考えていらっしゃいますか。

○議長（目時重雄君）　事務局長。

○教育委員会事務局長（上野節子君）　町全体でのそういう事業というのもまた一つ考え方だと思いますが、各地区にそれぞれに残っている盆踊りとか、川上地区、七滝地区というのは、やっぱり地域の方々のお祭りといいますか、地域の方々が守ってきたものなので、その方たちが自分たちが中心になって、今回の川上につきましても、最初は人が集まらないということを課題にして連協の役員が集まって話をしていました。そこに、今、子供がたくさんいるよということで、子供会とマッチングしたらどうかなというお話をさせていただいてこのような形になって、ことしあたりは川上から中央のほうにお嫁さんに行った方とかそういう方も参加して、とても賑やかなものでした。なので、これはこれで川上地区のものとして大事にすべきものではないかなというふうに私は考えます。

　　なので、町全体と考えたときには、また違う発想があってもいいのかなというふうに思いますので、それこそ連協とか各自治会の中で眠っているものがあれば、それを一緒に掘り起こしながら、どういう形でまた復活させることができるのか、全く同じ形で伝承するということは難しいことだし、必要なことだとは思いませんので、今の形にしてどういったものができるかということを一緒に考えていければいいのかなというふうに思います。

○議長（目時重雄君）　８番。

○８番（成田直人君）　確かに、今お話しあったとおり、今の問題については、やはり自治会連協がどう動くかという点で大きいなと、そう思っています。その事務を統括しているのは教育委員会なわけですから、その辺のところを、上からどう下に下げて、役員の方々にどう理解していただきながら、この問題、クリアできるかというところもあろうかと思いますので、まずは現在の自治会連絡協議会の役員の方々の考え方をお聞きするということ、これは非常に大事なことだと思いますので、その辺を対応していただければありがたいと思います。

　　細かい話なのかもしれませんが、とても大事なことは、地域の方々で盆踊りをやりたくてもやはり担い手がいない、たたく人もいないという状況まで今来ているというのが実態でありますから、もう一度これを掘り起こしてやるとなれば、大変な労力はかかりますけれども、それを行うことというのは町にとっては非常に大事なことなのではないかなと。自治会がおのおの一つの場所に集まってたいこをたたき、そこに小学生、中学生も一緒に来てもらえるような、そういうお祭り、盆踊りであってもいいと思いますので、その辺をうまく仕掛けをしていただきながら、ぜひ考えていただければありがたい。

　　それから、もう時間ですのでやめますけれども、七夕についても、反省会ではいろんなご意見ありました。私も書きとめたものがありますので、これについて、町の動きというのはこれから非常に大事になってくることだと思います。なんか20万円の補助金、助成金をもっと高くするといったトップの意見、考え方も出ていましたけれども、そういったものがこれからどういう形で我々議会に示されるのか、その辺は私たちも興味深くそれを見つめて、見守っていきたい、そのように思います。

　　最後になります。今回、教育長としてなられた澤口さん、やはり志を立てていただいて、その志をしっかりと羽ばたいていけるような、そういう姿になっていただきたい。そして、論語の一節ではありますが、「至誠にして動かざる者は未だ之れ有らざるなり」という教えがあります。誠意を持って相手と話し合えば必ずなすことができる、その思いは伝わるという言葉でありますので、そのことをぜひ胸に置きながら、これからいろんな難局、課題、問題、相当重い荷物を背負ってこれから動くことにはなるとは思いますけれども、一つ一つ前向きに町民の方々と対処していただければいいのかなと思います。

　　以上、申し上げて、８番、成田、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（目時重雄君）　これをもって、８番、成田直人君の一般質問を終結いたします。

────────────────────────────────────────────

◇　本　田　佳　子　君

○議長（目時重雄君）　次に、３番、本田佳子君の登壇を求めます。

〔３番　本田佳子君登壇〕

○３番（本田佳子君）　３番、本田佳子、議長の発言許可をいただきましたので、順次一般質問をさせていただきます。

　　１番目に、小坂町の林業のあり方についてであります。

　　先月11月29日に行われた秋田県林活議員連盟連絡協議会の平成30年度定時総会に参加する機会をいただき、議長と熊谷議員と私と３名で、新たな森林管理制度に関する説明を受けてきたところであります。活動報告ととともに、これからの活動計画案を示しながら、森林環境及び新たな森林管理制度の導入に向けて、秋田県の農林水産部の森林技監の方の講演を聞いてまいりました。

　　そのお話の中で、現在の国内の森林の状況や、戦後造林された人工林が多いこと、また本格的な利用期を迎えていることや、所有者の経営意欲が低下していること、また所有者不明の森林の増加に伴い、長い間、管理が行き届いていない森林が増加しているということでした。また、境界未確定の森林の存在もあり、担い手不足と林業に携わる人手不足などという問題点も山積している状況であり、早急の対策が必要な状況であることを説明されました。

　　この問題を解消するための対策として、これから森林環境税が創設される予定であり、自治体の森林管理状況を把握した上で、森林環境譲与税を使いながら、森林環境を整えていこうというものでありました。当局でもそのような説明会を受けていると思いますが、小坂町の状況や今後の準備等も含めて、どのように進めていくかをお伺いしたいと思います。

　　１点目に、小坂町の人工林の状況についてお知らせください。

　　２点目で、町の林業に対する必要性、また考え方をお知らせください。

　　３点目に、町のこれからの林業における活動、構想等はあるのかをお伺いいたします。

　　続きまして、２番目に、あけぼの住宅、つつじ平住宅の別棟への移住についてであります。

　　以前にも何度か一般質問で取り上げて、一度、町にも対応していただいていたことですけれども、平成26年度に、あけぼの、つつじ平の住宅の老朽化に当たって、奥のほうに住んでいる方が、団地の入り口付近に住宅の空きがあった場合に、移る意思のある方がいた場合に、引っ越しを手伝ったり、出しかけはそのままでもよいなどの条件で補助をするということで希望者を募っていただきました。ところが、その時点では誰も希望者がいなかったために一度打ち切りになったという経緯がありました。

　　しかし、あれからもう４年ほど経過して、現在では、入居者の高齢化とともに、体力の低下、またけがや病気などで病院へ通うようになり、バス停まで歩くのが困難になってきていたりと、今までのように生活するのに不自由になってきている状況の方がふえてきております。また、入居者がいなくなった棟から徐々に解体が始まり、住宅がなくなっていく様子を見て、やっぱり団地の奥ではなく手前のほうに移ったほうがよいのかなというふうに考える方も出てきたようです。

　　１点目に、現在のあけぼの住宅、つつじ平の住宅の居住状況をお知らせください。

　　２点目に、今後どのように対応していくのかをお知らせください。

　　続きまして、３番目に、小水力発電の利活用についてお伺いいたします。

　　町では、再生可能エネルギーの発電には適した地域ではないとの回答を受けて、川の上流地域でありながら、小水力発電の利用可能にすることはできないのかということをお伺いいたします。

　　４番目に、スマートフォン向け行政情報アプリの活用についてをお伺いします。

　　広報こさかは、住民に対して、生活に関わるさまざまな情報からイベント、催事までを伝えるため全戸配布されておりますけれども、実際のところ、興味はあっても、熱心に読んだことがないという方が多いと日ごろから感じております。

　　現在、スマートフォンの所有率が伸び続けている中、一人当たりのメディアへの接触時間割合は、広報紙を含む新聞・雑誌の紙メディアが8.3％に対して、パソコン・スマホなどのウエブメディアは46.2％となっております。自治体の広報紙も時代に合わせた変化が求められるのではないでしょうか。

　　広報紙をより多くの方々に読んでいただけるように、スマートフォンやタブレット向けの無料アプリ・マチイロの配信を行っている自治体がふえております。アプリをスマートフォンにダウンロードするだけで、通勤途中や隙間時間にいつでも手軽に広報紙が読めるようになり、町の情報を知ることができます。そのアプリのマチイロの主な機能としては、町のホームページに接続しなくてもアプリで広報紙が読むことができて、毎月発行日にお知らせが届くので、大切な情報も見逃すことがないそうです。また、ページめくりや文字の拡大・縮小が簡単にできます。また、バックナンバーから配信することも可能で、現在全国でおよそ600の自治体が利用しており、県内では秋田市、男鹿市、湯沢市、由利本荘市、五城目町の５自治体が利用しております。

　　そこで質問です。このスマートフォンアプリでの広報紙配信について、町としてはどう考えるかお伺いいたします。

　　以上、４点についてお伺いいたします。町長答弁の後、再質問については、後ほどまたお話しいたしますので、どうかよろしくお願いいたします。

○議長（目時重雄君）　それでは、３番議員の一般質問に対し、町長の答弁を求めます。

　　町長。

○町長（細越　満君）　３番、本田佳子議員の一般質問にお答えさせていただきます。

　　１点目の小坂町の林業のあり方についてのお尋ねであります。

　　議員からのお尋ねは、小坂町の人工林の現状、町の林業に対する必要性、また考え方、３つ目は、町のこれからの林業における活動、構想等はあるのかと、３つの項目となっておりますが、関連がありますことから、これからの林業についてということでお答えさせていただきます。

　　今般、森林整備は地方創生や快適な生活環境の創出につながり、その効果は広く国民一人一人が恩恵を受けるものでありますが、森林整備を進めるに当たっては、所有者の経営意欲の低下や所有者不明の森林の増加、境界未確定の森林の存在や担い手不足等が大きな課題となっています。

　　パリ協定の枠組みのもとで我が国の温室効果ガス排出削減目標を達成し、大規模な土砂崩れや洪水、浸水といった都市部の住民にも被害が及び得る災害から国民を守るためには、こうした課題に的確に対応し、森林資源の適切な管理を推進することが求められております。

　　このため、自然的条件が悪く採算ベースに乗らない森林について、市町村みずからが管理を行う新たな制度を創設する森林経営管理法が制定されたところであり、平成31年４月から施行されることになりました。この見直しを踏まえ、平成31年度税制改正において、市町村が実施する森林整備等に必要な財源に充てるため、森林環境税及び森林環境譲与税が創設されることになっております。

　　森林環境譲与税については、市町村が行う間伐や路網整備といった森林整備に加え、森林整備を促進するための人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等に関する費用に充てられることにもなっております。

　　したがいまして、新年度から、町では、これまでさまざまな課題等により手入れができていなかった森林整備に向けて、森林所有者への意向調査、境界画定に取り組んでまいりたいと考えており、今年度はもととなる森林台帳の整備に取り組んでいるところでございます。

　　来年度からの新たな仕組みは、①森林所有者に適切な森林管理を促すため、適時に伐採、造林、保育を実施するという森林所有者の責務を明確にし、②森林所有者みずからが森林管理できない場合には、その森林を町に委ねていただき、③経済ベースに乗る森林については、意欲と能力のある林業経営者に経営を再委託するとともに、④自然的条件から見て経済ベースでの森林管理を行うことが困難な森林等については、町が公的に管理を行うことになります。

　　なお、町の森林面積は１万4,584haで、そのうち国有林は１万427ha、民有林は4,157haとなっております。また、民有林のうち人工林は2,760ha、天然林は1,387haとなっております。

　　町では、既に森林経営計画を組んでいる７地区、約493haを除いた民有林について、準備の整った地区から森林所有者に対する意向調査に着手し、森林の経営管理の集積・集約化を行う経営管理権の設定等に向け取り組んでいきたいと考えております。

　　２点目のあけぼの住宅、つつじ平住宅の別棟への移住についてのお尋ねであります。

　　初めに、現在の南北あけぼの住宅、南北つつじ平住宅の入居状況をご説明いたします。

　　平成29年度末の管理戸数と入居戸数は、北あけぼの住宅が管理戸数120戸のうち入居68戸、南あけぼの住宅は管理戸数112戸のうち入居が64戸で、ともに入居率は57％でございます。また、北つつじ平住宅の管理戸数72戸のうち入居は51戸で入居率71％、南つつじ平住宅が管理戸数20戸のうち入居が10戸で入居率は50％、４団地合わせますと管理戸数324戸のうち入居が193戸となっており、入居率は60％となっております。

　　次に、この状況を踏まえ、町として今後どのような対応をとっていくのかについてでございます。

　　昭和32年から昭和44年まで建設された南北あけぼの、南北つつじ平住宅は、既に築60年を超える建物もあり老朽化が著しいことから、これらにつきましては平成26年度に策定した小坂町公共住宅等長寿命化計画に基づいて新規募集を停止しており、入居者がいなくなった棟から順次用途廃止の手続をとり、解体しております。

　　町では、平成26年度に行ったアンケート調査をもとに、立地条件のよい棟へ入居者を集めて空いた棟の解体を進めるため、町が引っ越し経費の一部を負担する条件を提示し、住みかえ希望者を募集したことがありましたが、その際は応募者がございませんでした。こうしたことから今のところ団地内の住みかえを促すことについては特に考えておりませんが、再度アンケート調査を行うなど、入居者の意向を把握するように努めてまいりたいと考えております。

　　３点目の小水力発電の利活用についてのお尋ねであります。

　　水力発電の中でも小規模なものを小水力発電やマイクロ水力発電と呼んでいるようですが、日本においては1,000kw以下の水力発電を小水力発電としています。昼夜を問わず年間を通じて安定した発電が可能で、設備利用率が50から90％と高く、太陽光発電と比較して５から８倍の電力量を発電できることから、魅力が感じられます。しかし、一方、落差や流量がある場所でなければならず設置地点が限られること、水の使用について利害関係がつきまとうこと、法的手続が煩雑で面倒であることなど、簡単に始めることができないのが小水力発電であります。

　　小水力発電を導入する上で大きなハードルの一つが、法的な手続でございます。河川法によって、河川水を利用する場合は、河川管理者から水利使用の許可、いわゆる水利権を取得しなければならないと定められております。水を使用する際に利害関係が発生する場合が多く、例えば農業用水は、農家や農業団体から理解を得るなど、水利権を取得するための手続が煩雑であります。小さな水力発電設備の設置であっても、大規模水力発電所の設置と同じような手続が必要になります。一方、太陽光発電は利害関係がほとんどなく、小水力発電に比べて法的な規制や申請も少ないため導入しやすい状況となっているようであります。

　　また、小水力発電は50年以上稼働できると言われているようですが、発電量が多くないため、初期費用を回収するまで最短でも約20年の期間がかかると言われております。このことから、気候変動などで降水量が減り水量が少なくなり発電量が減少すると、当初の採算を下回ってしまう可能性もあります。そのほか、河川や用水路などには木の枝や枯れ葉、ごみが流れてくるので、そのままにしておくと発電設備に支障を来します。稼働確認や障害物の除去を毎日行い、季節に応じてメンテナンスを実施するなど、小水力発電設備の維持管理に必要な人員の確保も課題の一つとなっております。

　　当町においては、本年、小坂町土地改良区で砂子沢上流地内で小水力発電導入の検討がなされました。水利権許可や取水設備の改修等の対応を別にした上での発電可能性を調査したところ、原価計算で得た発電原価が売価指標目安より高くなることから、経済性評価概略判定で不可と判断され、他の地域を検討することになったと伺っております。

　　なお、鹿角市内ではありますが、今年度、小水力発電事業に取り組んでいる事業者がおり、来年度から稼働されるとの情報がありますので、まずはその事例も検証しながら、小坂町に適合する場所、事業方法などについて情報収集していきたいと考えております。

　　４点目のスマートフォン向け行政情報アプリの活用についてのお尋ねでございます。

　　現在、小坂町では、広報、ホームページ、公式フェイスブック、公式ツイッター、小坂町メール配信システムを活用し、わかりやすい行政情報を提供しております。このうち広報につきましては、町内全世帯に配布しているほか、町内の公共機関及び各施設等に配布し、どこでも誰もが見ることができるよう配慮しております。

　　町民からは、行政情報をもっと町内外に発信し、ほかにはない小坂町のいいところをＰＲすべきであるとの意見もいただいております。その対策としても、スマートフォンアプリでの広報紙の配信は有効な手段であると考えておりますので、前向きに検討してまいります。

　　以上、３番、本田佳子議員の一般質問の答弁とさせていただきます。

　　なお、答弁漏れ等につきましては再質問でお答えさせていただきます。

○議長（目時重雄君）　３番。

○３番（本田佳子君）　ご答弁ありがとうございました。

　　１番目の小坂町の林業のあり方についても詳しく説明をいただき、小坂町もかなりの人工林もある、少ないと思っていたのですけれども、あるということで認識しております。

　　やっぱり今これからやることは、意向調査をするということで、準備段階に入るということをお伺いしました。私もなのですけれども、林業に関しては、今まで取り組んでいなかったこともありますし、町でも初めての取り組みとお伺いいたしました。私も林業に関しては素人、本当の素人なので余りわからないことがあるのですけれども、やっとこの説明を聞いてこういう状態がわかって、林業に対して力を入れなければならないということを認識いたしました。

　　町でも取り組みをする上で、できれば林業に関する知識を持った方、また専門アドバイザーとか、あと経験してきた方がいるのであれば、その方を招いていただいて林業に関する情報とか取り組み方を指導していただくなど、事業を円滑に進めるための配慮も必要だと考えております。そのことについて、町ではどのような対応をするのかお伺いいたします。

○議長（目時重雄君）　観光産業課長。

○観光産業課長（安保明彦君）　ご指摘いただきましたように、実質、来年度から森林環境譲与税を活用した森林管理システムを運用する形になると思います。町でもやはりこの業務にといいますか、森林関係にやっぱり精通した方には、ぜひその過程の中でアドバイザー等ご指導いただくような体制も考えていきたいと思っております。

○議長（目時重雄君）　３番。

○３番（本田佳子君）　ありがとうございます。ぜひそのようにしていただけるとありがたいと思います。

　　また、再質問でありますけれども、新たな森林制度に伴って、林業に新たな雇用というのを生み出すこともできるのではないかと思いますけれども、農家の方々でも林業にかかわる意向があった場合、冬の副業とすることも可能ではないかと考えますけれども、その点についてどう思われるかお伺いいたします。

○議長（目時重雄君）　観光産業課長。

○観光産業課長（安保明彦君）　今後、町の森林を管理していく上で、やはり林業業者の方のご協力がないと実際にはできないという形になると思います。鹿角地域内に何事業者か林業関係の事業者がおりますので、これは鹿角市とも一緒になるかと思いますけれども、やはり林業業者ともご相談の上、今後のやはりこの業界においても人材不足というものが懸念されているところでありますので、特に労働力の不足につきましては、一緒になって、その体制をどうやって補っていくかということを相談してまいりたいと思っております。

○議長（目時重雄君）　３番。

○３番（本田佳子君）　わかりました。業者がいなければなかなかそういうことは進められないということはわかりましたけれども、ゆくゆくは時間がかかってもそういう体制になっていかれることを希望いたします。

　　林業のことで、林業の管理が今までそれこそ県とか大館、鹿角の森林組合とともに連携をとりながら小坂町は管理してきたものと思いますけれども、さらに行政のかかわりをふやしながら連携を密にして、県の指導のもと手引きどおりの準備を進めていただいて、小坂町の森林業の位置づけをしっかり確立させて、時間はかかるのですけれども、ゆくゆくは新たな雇用の場としてつながっていただけますようご期待しておりますので、よろしくお願いいたします。

　　林業に関しての質問に関してはこれで終わります。

　　続きまして、あけぼの住宅、つつじ平住宅の別棟への移住についての再質問をさせていただきます。

　　今までなかなか手を挙げなかった、そういうふうに町のほうでも長寿命化計画で引っ越し、住みかえを考えている人の意向を聞いたときに誰もいなかったということなのですけれども、また最近になってきたときに、皆さんのしゃべることがだんだんかわってきまして、私も多分４年前とは自分の体の状態とかそういうものもかわってきたのだろうなというふうにして感じております。今まで行政も親身にかかわっていただいたのですけれども、なかなか結構、居住者の要望も大きいがために、それをちょっと受け入れられない部分があって、食い違いがあって、やっぱりなかなか進まなかったと思うのですけれども、その点について町として何かご意見がありましたらよろしくお願いいたします。

○議長（目時重雄君）　建設課長。

○建設課長（伏見俊一君）　おっしゃるように、４年くらいたちましたので、状況もかわってきていると思います。先ほど町長の答弁にもございましたが、もう一度アンケート調査をとりながら考えていくわけですが、いずれ、先ほど言ったように、いわゆる解体という方向があるわけですので、それほどお金をそこにつぎ込むということが、入っている人方を第一に考えてはいくわけですけれども、なかなかそういったことも考えながら、含めて考えながら進めなければならないので、またいろいろ検討していきたいなというふうに思っております。

○議長（目時重雄君）　３番。

○３番（本田佳子君）　ありがとうございます。今までにも行政の方が親身にかかわっていろいろと対応していただいたことに対しては、すごい評価しております。しかし、時代とともに状況が刻々と変化をとげて、以前はよかったのですけれども、今は住民の方たちの力だけでは不可能に近い状態の方もいらっしゃいますし、低所得者の方々、またひとり暮らしの高齢者の方々、また単身で子育てをしている方々にとっては、安心して暮らしができる環境を提供するということは、弱い立場の方々を守るという町としての大切な義務があると思います。これから山手住宅も一般の方に借りられるようになるようですし、新たな選択肢ができたわけですけれども、今後も時代に合った必要な待遇ができたときにはまたお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

　　あけぼの住宅とつつじ平住宅の移住についての質問はこれで終わります。

　　続いて、小水力発電の利活用についての再質問です。

　　先ほどご説明いただいたとおり、なかなか水利権を取ったりとか最短でももとを取るといえば20年以上もかかる、50年もかかるというようなお話をお伺いして、なかなかハードルが高いのだなということを認識いたしました。

　　砂子沢ダムのほうもできるような話で進んでいたわけですけれども、なかなか採算が取れないようなことになって、それこそ無理だというふうにわかりましたけれども、本当に小坂町は、砂子沢の放流だけでなくて、別なところを探せばあるのではないかと感じます。川の上流地域にある小坂町では、ほかにも探せば別な水脈とか可能な場所があるのではないかと推測いたします。また、そのほうが設備投資にもコストのかからない場所もあるのかと思いますが、そういう調査とかはしたことがあるのかないのかお伺いいたします。

○議長（目時重雄君）　観光産業課長。

○観光産業課長（安保明彦君）　すみません、先ほど町長のほうで答弁させていただいた土地改良区のほうで検討した地域といいますか場所につきましては、農業用水のほうを活用した小水力発電ということで調査をして検討したということでの結果を答弁させていただいたということですので、ちょっとその中ではダムのことということでは直接ありませんので、その辺はちょっとご理解いただきたいと思います。

○議長（目時重雄君）　３番。

○３番（本田佳子君）　農業用水のことですよね。そのほかにもちょっと普通に考えてみて思い当たるといえば、七滝の滝の流れてくる川とかそういうところは利用できるかどうか、そこら辺もちょっとお伺いしたいのですが。

○議長（目時重雄君）　建設課長。

○建設課長（伏見俊一君）　それでは、ちょっとダムのことについて、前にちょっとお話したことがございますので、進捗状況についてお話したいと思います。進捗状況といっても進んでいるわけではないのですが、砂子沢ダムにつきましては、秋田県のほうで計画が実際にございます。ただ、現在は、いわゆる受電する側の東北電力の問題だとか、費用の問題、負担の問題だとか、あとちょっと上流のほうで土砂崩れがございまして、その処理に平成36年までかかるというふうに言われておりますので、それが終わらないと水がためられないわけです。そうしたことから、ちょっとやっぱり時間がかかるようでございます。

　　それから、川につきましても、小水力ということは可能性としてはあるというふうに聞いておりますが、なかなか川は、いわゆる水量の変動が大きいということで、施設に対する負荷が大きくて、ちょっと難しいのかなというふうには思っております。

○議長（目時重雄君）　副町長。

○副町長（成田祥夫君）　本田議員から七滝を利用できないかという提案がありましたけれども、そこに設備設置をするとなると、景観との兼ね合いがございます。今の日本の滝百選に選ばれている滝でありますので、そういった景観を維持しつつそういう設備を設置するということは果たして可能なのかどうかということは、かなり問題があると思いますので、ちょっとそれについては現在のところ考えておらない状況です。

○議長（目時重雄君）　３番。

○３番（本田佳子君）　ありがとうございました。そういうことで、説明していただいた内容については理解いたしました。

　　それでも再生可能エネルギーに私がこだわる理由というのが、皆さんも体験したことと思いますけれども、東日本大震災のときに３日間も電気が供給できなくなって、まだ春先の寒い時期でしたので、とても不自由して大変な思いをしたことを記憶していることと思います。

　　町が再生可能エネルギーの電力供給ができることで、災害時において町独自でも対応できるという利点だけではなくて、電力の供給のために今の火力発電とかそちらのほうの電力供給のために今自然破壊、環境破壊が進んでいるという状況でありますので、災害の起きる原因となっている現代において、少しでも自然環境保護をすることで微力ながらでも災害を減らす一助になればよいという考えも含まれていることから、この発言をさせていただきました。

　　他の自治体でも再生可能エネルギーに対しては進めている自治体がふえている状況でもありまして、できるだけ早急に進めることが自然災害を減らすことにもつながっていくのではないかと考えておりました。

　　場合によっては売電できるという状況になることもあり得ることも、売電で利益を上げるということも考えられることもあるかと思いますので、そういうことも視野に入れながら、これからの小水力というか発電とかそういうのを活用して、前向きにこのことについてご検討いただきたいと思います。

　　小水力発電のことについては以上で質問を終わります。

　　続いて、スマートフォンの行政情報アプリの活用についてのことで、先ほどＰＲ効果もかなりあり、町のほうでも有効であるということから、前向きに検討したいというお答えでしたので、ぜひこのアプリを使って小坂町をＰＲ、広い地域にＰＲできるようになってほしいと思います。

　　附随ではありますけれども、このアプリというのは、自分の自治体の広報だけではなくて、他の自治体の広報の情報も閲覧できるようになっているそうです。そのことでいろんな幅広い情報も受け取ることもできると思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。

　　最初、中には、広報をやって、ホームページもやって、いろんなことで発信しているから、そこまでしなくてもと思われる方もいらっしゃるかもしれませんけれども、どこの自治体も今、人口増加につなげるために、情報をあの手この手で重複しながらでもＰＲしているという状況で、その情報発信の手段として、無料だということですので、利用価値が高いと思います。ぜひ広報こさかの配信を前向きに検討していただくことをお願い申し上げまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（目時重雄君）　これをもって、３番、本田佳子君の一般質問を終結いたします。

────────────────────────────────────────────

◇　熊　谷　　　聴　君

○議長（目時重雄君）　次に、11番、熊谷聴君の登壇を求めます。

〔１１番　熊谷　聴君登壇〕

○１１番（熊谷　聴君）　11番、熊谷聴、議長の許可を得ましたので、ただいまから一般質問をさせていただきます。

　　議長の許可を得て関連資料を配付いたしたいと思いますので、議長、よろしくお願いいたします。

○議長（目時重雄君）　許可します。

〔資料配付〕

○１１番（熊谷　聴君）　先日は、小坂小中学校の時事通信社教育奨励賞文科大臣賞受賞、おめでとうございます。小坂小中学校は、小中一貫校の特色を生かし、９年間を通して町の課題に取り組むキャリア教育を展開、人口減少が進む町の担い手育成を目標に掲げております。小中一貫校の優秀賞は初めてのことと本当に喜ばしく思います。

　　それでは、まず１つ目の質問をさせていただきます。

　　文部科学省の調査によると、毎朝朝食をとる子供は年々減少傾向にある一方、朝食を全く食べない小学生は増加傾向にあるという調査結果が出ております。朝食をとる子供ほど学力調査の得点が高い傾向があるという結果が出ているようです。アンケート調査によると、「朝食を毎日食べる」は84.8％、「全く食べていない」が1.4％で、「どちらかといえば食べる」が9.7％、15％超の小学生が朝食を毎日食べる習慣が身についていない、子供の食生活の乱れが浮き彫りになる現状です。

　　文科省の別の調査によると、朝食を食べない理由に、３から５割が「食欲や時間がない」、１割が「そもそも朝食が用意されていない」と回答しています。子供の朝食の欠食は、家庭環境も影響しているようです。朝食が用意されていないということは、親も欠食しているということ。農水省と文科省は今後、学校での働きに加え、家庭を巻き込んだ食育に力を入れる考えのようです。そこで、小坂町ではどのような指導をしていくのかお聞きいたします。

　　次に、先ほどの鹿兒島議員と重複いたしますが、お聞きください。

　　消費税10％の引き上げに対する施策についてお聞きします。

　　2019年10月に消費税が10％に引き上げられますが、国民の家計負担は２兆2,000億円増加すると算出されております。前回消費税が５％から８％に引き上げられた際、８兆円の増加があったことからすると、今回の消費税引き上げの影響は４分の１程度になるといえます。

　　当然のことながら、個々の家庭においては、収入、家族構成の違いによって消費税の影響はかわってきます。そもそも、住宅ローンを借りていれば、住宅ローン減税の恩恵は受けられません。子供がいなければ、教育無償化が家計に影響がありません。クレジットカードや電子マネーの支払いの場合、ポイントなどで増税分を還元するなどの策も、現金主義の人にとっては還元を受けることができません。

　　そこでお聞きします。小坂町では、消費税10％に引き上げられた際、町民が困惑しない対策をどのように考えているか、また社会弱者にどのような対応を考えているのかをお聞かせください。

○議長（目時重雄君）　それでは、11番議員の一般質問に対し、町長並びに教育委員会教育長の答弁を求めます。

　　まず、教育委員会教育長から答弁を求めます。

　　教育長。

○教育長（澤口康夫君）　11番、熊谷聴議員の一般質問にお答えさせていただきます。

　　初めに、朝食をとらない児童増加への対応についてのお尋ねであります。

　　小坂小中学校の児童・生徒の朝食についての現状は、今年度の全国学力学習状況調査の質問紙で、「朝食を食べていますか」に対し、小学６年生では100％の児童が肯定的に回答しており、「余り食べていない」、「全く食べていない」と答えた児童はおりませんでした。中学３年生では、肯定的回答が95.3％、「余り食べていない」2.3％、１人、「全く食べていない」が2.3％、１人という結果でした。中学生は定時に起きられないことが主な理由でしたので、実態に合わせて指導しているところです。

　　また、全校児童・生徒については、学期ごとに生活状況についての調査をし、その中で朝食についての項目を設け、気になる児童・生徒については個別に指導することとしております。ゲームやスマホを初めとしたメディアが子供たちの生活環境を大きくかえており、定期的に健康調査や生活状況を把握しながら、朝食摂取に限らず、基本的な生活習慣が身につき、子供たちが健やかに成長できるよう取り組んでまいります。

　　以上、11番、熊谷聴議員の一般質問の答弁とさせていただきます。

　　なお、答弁漏れ等については再質問でお答えさせていただきます。

○議長（目時重雄君）　次に、町長からの答弁を求めます。

　　町長。

○町長（細越　満君）　11番、熊谷聴議員の一般質問にお答えさせていただきます。

　　２点目の来年10月からの消費税10％への町の対応についてのお尋ねでございます。

　　先ほど１番議員の一般質問でお答えさせていただきましたが、10月15日の臨時閣議において、安倍晋三首相が「2019年10月１日に予定どおり消費税を８％から10％に引き上げる」と改めて表明いたしました。

　　消費税率等の引き上げは、町民生活にとりまして、少なからず影響があると思われます。個人で飲用及び食用とする飲食料品は軽減税率が適用され８％のままとなりますが、電気、水道、下水料等の公共料金は10％となり、負担がふえることになります。

　　消費税率等の引き上げにより町民が困惑しないための対策につきましては、現在、国においてさまざまな対策について検討しているところでありますので、その動向に注視していくことから、現時点では町独自での対策については考えておりません。

　　また、町としては、外税方式による水道・下水道料の消費税率アップ分のみが増税となりますが、それ以外の使用料及び手数料につきましては今回は改定しない予定でありますが、今後は近隣市町村の料金等を参考にしながら検討してまいります。

　　以上、11番、熊谷聴議員の一般質問の答弁とさせていただきます。

　　なお、答弁漏れ等につきましては再質問でお答えさせていただきます。

○議長（目時重雄君）　11番。

○１１番（熊谷　聴君）　再質問させていただきます。

　　平成17年に食育基本法、平成18年には食育推進基本計画が策定されていると思いますが、その内容を少しお聞かせ願えればありがたいと思います。

○議長（目時重雄君）　副町長。

○副町長（成田祥夫君）　今ご質問の件につきましては、ちょっとこちらでは即答をできない状況にありますので、ご了承願います。

○議長（目時重雄君）　11番。

○１１番（熊谷　聴君）　わかりました。

　　それでは、12月１日付で新しい教育長になられました澤口教育長、ますます頑張っていただけるよう私から応援させていただきますので、ひとつ今後よろしくお願いいたします。

　　それでは、消費税10％のことでございますが、カード決済をする場合に、町では各課にカード決済用の機械を導入するのかしないのか。それによって町民はポイントということになると思いますけれども、その辺を少しお聞かせください。

○議長（目時重雄君）　総務課長。

○総務課長（山崎　明君）　現時点では公共料金等のカード決済についての情報は得ておりませんので、まだ現時点では考えておりません。

○議長（目時重雄君）　11番。

○１１番（熊谷　聴君）　わかりました。

　　全国に先駆け、この小さい小坂町が公共料金のカード決済をするというのもいいのではないかと思いまして、なるべく導入されたほうがいいのかなと思いまして、私の意見として、再質問とさせていただきます。本日は本当にありがとうございます。質問終わります。

○議長（目時重雄君）　これをもって、11番、熊谷聴君の一般質問を終結いたします。

────────────────────────────────────────────

◇　小笠原　憲　昭　君

○議長（目時重雄君）　次に、10番、小笠原憲昭君の登壇を求めます。

〔１０番　小笠原憲昭君登壇〕

○１０番（小笠原憲昭君）　それでは、10番、小笠原憲昭、議長の許可をいただきましたので、ただいまから一般質問をさせていただきます。

　　大変、各議員からるる質問がなされて、皆さんお疲れだと思いますけれども、この一般質問は、各議員にルール上90分、質問してご答弁をいただき再質問が終わるまで90分という申し合わせの中で行われておりますので、時間の範囲内で終わるように努めたいと思いますから、今しばらくよろしくお願いいたします。

　　私からの質問は新年度予算編成についてでございまして、各課から予算見積もりの提出がなされ、内容の説明を聴取し、目下、その精査と計数整理に当たっている時期かと思われます。各議員からも次年度の予算編成に「こうあってほしいな」と、多分そういう思いがあっての質問が多々あったのではないかと、私はそう受けとめながら聞かせていただいておりました。

　　平成最後の年となります平成31年度の予算編成方針について、私も一部資料をいただきまして篤と読ませていただきました。第５次小坂町総合計画の基本構想に掲げた町の将来像であります「“ひと”と“まち”が輝く躍動する小坂」を目指して、どのような予算編成を考えているのか、基本的な事柄についてお尋ねさせていただきます。

　　平成30年10月16日に、細越町長から職員に対し平成31年度予算編成方針が示されております。

　　まず、歳入についてでありますが、一般財源が平成30年度よりも減少見込みであるとされております。その要因として、全国的な災害の発生により地方交付税の減額と、税収の伸びが期待できないとされております。確かに地方交付税は、全国的な災害ばかりではなく、当町の人口減少等の要因により減額されていくこととは思われますが、私は景気の回復傾向ということから、税収はむしろ法人税等において伸びているのではないかというふうに感じております。私が感じているのとは異なるのでしょうか、その点もお尋ねしたいと思います。

　　また、各議員からの質問にもありましたように、消費税が来年の10月に８％から10％に引き上げられます。このことにより地方消費税交付金は増額されることが予想され、編成方針にある経常一般財源が平成30年度比2,000万円減額と予想されておりますが、私はそうはならないのではないかと感じております。また、国の税制改正により、ほかの財源の増も若干見込まれる要素はあるのではないでしょうか。その辺についてもお伺いしたいと思います。

　　一方、歳出については、再任用制度や新採用職員増により職員にかかる人件費は上昇傾向にあるようですし、今申し上げたように、消費税の増額分により行政コストは確かにふえていくだろうと思われます。また公債費、つまり町の借金返済についても、新総合教育エリア整備や明治百年通りにぎわい創出事業の償還が始まり、ここ数年、上昇が続くということになっております。

　　しかしながら、幸いにも基金と言われる町の貯金は平成29年度決算で財政調整基金が10億2,000万円、借金返済のための減債基金が４億6,000万円となっております。これらの基金はたくさんあることに越したことはないものでありますけれども、細越町長になってからは堅実な財政運営になり、私は今、財政状況は比較的落ち着いているのではないかと、そう思っております。

　　収支バランスの関係から一部基金の取り崩しもあるかもしれないと、そう言われております。しかしながら、ない袖は振れないという方向ではなく、町長が言われるように、町民要望に対応した政策を適切かつ効果的に展開し、町が目指すべき姿の実現に向けて全力で取り組んで、そういう積極的な予算編成を期待したいと思っております。

　　以上、前段、質問の趣旨を述べさせていただきましたので、町長及び教育長からご答弁いただいた後、若干細部のお尋ねをしてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（目時重雄君）　それでは、10番議員の一般質問に対し、町長並びに教育委員会教育長の答弁を求めます。

　　まず、町長からの答弁を求めます。

　　町長。

○町長（細越　満君）　10番、小笠原憲昭議員の一般質問にお答えさせていただきます。

　　平成31年度予算編成方針についてのお尋ねでございます。

　　平成31年度予算編成に当たって、町の財政状況を見てみますと、税収の伸びが期待できないほか、全国的な災害の発生により地方交付税の減額が予想され、歳入においては、一般財源総額が平成30年度より減少する見込みであります。

　　歳出につきましても、大型事業に充当された地方債の元利償還が平成29年度から始まったことにより公債費が増加し、扶助費や各特別会計への繰出金も増加することが予想され、財政調整基金を取り崩しての厳しい予算編成となるものと予想されております。

　　こうした中、町の将来像である「“ひと”と“まち”が輝く躍動する小坂」を目指して、後期基本計画を着実に実行するとともに、平成31年度も重点プロジェクトである定住促進、地元産業間の連携による地域活性化、安全・安心な暮らし、地域づくりに取り組みます。また、町民生活に必要なサービス水準を保ちつつ、新たな町民ニーズにも的確に応えるとともに、第５次総合計画に基づく施策の充実や強化などのほか、財源の効果的・効率的な活用に積極的に取り組んでまいります。

　　以上、10番、小笠原憲昭議員の一般質問の答弁とさせていただきます。

　　なお、答弁漏れ等につきましては再質問でお答えさせていただきます。

○議長（目時重雄君）　次に、教育委員会教育長からの答弁を求めます。

　　教育長。

○教育長（澤口康夫君）　10番、小笠原憲昭議員の一般質問にお答えさせていただきます。

　　平成31年度教育委員会予算編成方針についてのお尋ねであります。

　　教育委員会の新年度予算の編成方針は、小中一貫教育の推進体制の充実と教育環境の整備を重点としております。

　　学校教育では、小中一貫校として、学年や校種を超えて開催する行事や、小中共通の授業スタイル「小坂スタンダード」の継承と工夫改善、学校サポート支援員の配置、ＩＣＴ機器の導入促進など、教育支援の充実を図っていきたいと考えております。

　　また、社会教育施設の耐震化やバリアフリー化を進め、安全・安心に、かつ機能的に施設の利用ができるように環境整備を図るとともに、生涯元気で自信を持って生きるための手助けをすることも教育の一面と捉え、学びの環境と学びの機会を創出し、誰もが楽しく生涯学べる町を目指します。

　　以上、10番、小笠原憲昭議員の一般質問の答弁とさせていただきます。

　　なお、答弁漏れ等につきましては再質問でお答えさせていただきます。

○議長（目時重雄君）　10番。

○１０番（小笠原憲昭君）　それでは、順次再質問をさせていただきたいと思います。

　　いずれ、町長、教育長の基本的な考え方はわかりましたので、この際、各課長さん方から、おのおの担当している部署の次年度の予算編成について、こう考えているという所信の一端をお聞きしたいと思います。予算科目の順に順次自由にご発言いただきたいと思います。

○議長（目時重雄君）　総務課長。

○総務課長（山崎　明君）　それでは、まず総務課から平成31年度の重点的な取り組み事項についてお答えいたしたいと思います。

　　平成31年度につきましては、現在の第５次小坂町総合計画の計画期間が平成32年度までとなっております。そこで、平成33年度からの第６次小坂町総合計画を策定するための準備といたしまして、第５次小坂町総合計画の評価、あと町民に対するアンケートなどを実施する予定にしております。

　　また、平成28年３月に策定しました小坂町まち・ひと・しごと創生総合戦略につきましても、平成31年度が最終年度となっております。人口減少や少子高齢化に歯どめをかけるために戦略として掲げた具体的な事業を、引き続き平成31年度も推進を図ってまいりたいというふうに考えております。

　　この総合戦略の中でも、特に移住・定住促進につきましては、町の重点事項であります。ことし４月からは移住・定住総合窓口を総務課に設けまして、暮らしや住まい、仕事といった移住・定住に関する相談や支援について幅広く対応しております。今後もさまざまな施策を展開しながら、小坂町に住んでよかった、小坂町に住んでみたいと思われるまちづくりを引き続き目指していきたいと考えております。

　　このほか、総務課としましては、災害体制の確保についても重点事項であるというふうに考えております。地域防災計画の見直しとか、あと町民に対する防災思想の普及啓発、あと防災資機材の整備、非常用品の備蓄などを進めるほか、災害活動の充実に努めたいというふうに考えております。また、自主防災組織づくりについても、まだまだ小坂町においては低いというふうに言われておりますので、その推進を図ることにも力を入れていきたいと思いますし、緊急情報手段の充実についても力を入れまして、防災体制づくりに取り組んでいきたいと思っております。

　　総務課所管の重要事項については以上となります。

○福祉課長（西谷浩一君）　来年度の福祉課が所管しております重点事項についてご説明申し上げます。

　　まず福祉・保健分野では、第５次総合計画後期基本計画の基本目標である「ともに支え合う元気なまち」を目指し、昨年度、小坂町福祉総合計画を策定いたしまして、この施策に掲げられた目標に向け事業を進めております。

　　町の福祉・保健を取り巻く環境といいますのが、少子高齢化が過疎化とともに加速度的に進行しておりまして、課題も、高齢者を初めとして子供や障害のある方まで、幅広く一元的な支援の充実などがより一層求められている状況であると考えてございます。当町のように高齢化率が高く小規模な自治体にとりましては喫緊の課題であり、早急に取り組みを進めなければならない問題であるとの考えから、本年７月に福祉課を設置し、多岐にわたる相談窓口を一本化したことにより、今後も横断的に必要な支援につなげてまいりたいと考えてございます。

　　まず、高齢者対策といたしまして、平成27年度から、介護保険地域支援事業を核として、福祉・保健が連携した事業を展開してございます。これまで介護予防・日常生活支援総合事業をスタートさせ、基準緩和型や住民主体などの新たなサービスの創設、さらにはこれまで取り組んでおります介護予防事業の拡充を図り、高齢になっても地域でいきいき暮らせる健康づくりに向けた事業を実施しております。今後も小坂版の地域包括ケアシステム構築に向けてこれまでの事業を継続するほか、地域住民や高齢者を含め、多様な担い手が参画する地域支え合い体制強化のために各事業を実施してまいりたいと考えてございます。

　　次に、障害者福祉の部分につきましては、障害者の高齢化・重度化や、親亡き後を見据えた障害児・者の地域生活支援をさらに推進する観点から、相談、体験の機会や場所の確保、緊急時の受け入れなど５つの機能の強化が国から示されており、平成32年度までに地域生活支援拠点事業を開始する必要がございます。この事業はサービス提供体制を整備するものでございますが、鹿角市、大館市との広域的連携も視野に入れ、サービスの確保について社会福祉法人へ委託する方向で現在内部で協議しており、来年度中に契約を締結し、体制の整備を図ってまいりたいと考えてございます。

　　次に、衛生部門におきましては、改正母子保健法が平成29年４月に施行され、子育て世代包括支援センター、法律用語では母子健康包括支援センターと言いますが、センターの設置が法において努力義務化されました。さらに平成28年６月にニッポン総活躍プランが閣議決定され、平成32年度までに全国展開を目指すことが打ち出されましたことから、当町でも、来年度、まるごと支援班内に設置する予定で現在、準備を進めてございます。

　　センターでは、妊産婦・乳幼児の実情把握、妊娠・出産・子育てに関する各種相談、必要な情報提供・助言・保健指導の実施、さらには支援プランの策定、そして４つ目として保健医療や福祉関係機関との連絡調整の４つが必須業務となってございます。このセンターの設置によりまして、現在設置いたしております地域包括支援センターなどとの連携が図られますことから、世代や分野を超えて丸ごとつながることで町民一人一人の暮らしと生きがいの充実を図るほか、妊産婦から児童、障害者、そして高齢者にわたり、切れ目なく支援を提供できる体制が構築できると考えてございます。

　　最後になりますが、福祉・保健全般にわたりまして、個々のニーズに対応するため、これまでの法律や制度で区分けされることなく、人権尊重を基本として、誰もが住みなれた地域で安心して暮らせるように、地域に関わる全ての人が進めていく地域づくりの取り組みが重要であると考えます。新年度におきましても、地域の中で、人と人とのつながり、助けたり助けられたりする関係や仕組みを構築できるよう、地域住民、町、社会福祉関係者等が相互に協力しながら地域福祉の推進を目指し、各事業の充実に努めてまいりたいと考えてございます。

○町民課長（細越浩美君）　町民課の予算編成に当たっての重点事項としましては、町の基本計画の中にあります基本目標の５番にある「安心を実感できるまち」ということを旗印に進めてまいりたいと思います。

　　若干これとずれますが、まず地方の管轄事務の中に税がございます。この税につきましては、適正な賦課、それと納税の指導を中心に、きっちりとした賦課と徴収の両立を図っていきたいと考えております。

　　民生分野につきましては、交通・防犯を担当しております。町長が町政報告で述べましたとおり、死亡事故ゼロ2,000日を達成しております。今後もこういった点の交通事故防止について力を入れてまいりたいというふうに考えております。その中でも、交通安全施設や防犯施設の維持管理の適正を中心に進めてまいりたいと考えております。

　　衛生分野につきましては、最終処分場の適正管理ということで、最終処分場グリーンフィル小坂の環境測定を定期的な部分についてはきっちりと進めてまいりたい。もう一つ、町で持っております魁最終処分場でございますが、そこの部分についても、適正管理と、だんだんだんだん容量が少なくなってきておりますので、延命化についても今後検討してまいりたいというふうに考えております。それと、町内に町民課で管理しております公衆トイレが４カ所ございますので、そこの部分についても、施設の更新なども含めながら今後の計画を進めてまいりたいと考えております。

　　また、消防分野につきましては、消防機材等の適正管理ということで、各消防ポンプ、消防自動車などをきっちりと点検、また不具合があればきっちりと補修をしていくというふうに考えております。ですが、資機材ばかりでなくて、それを扱う人間の技術向上も必要でございますので、消防技術の向上ということで、消防操法大会や水防訓練の実施も進めてまいります。

　　そのほかに、町民課では、国民健康保険、後期高齢者医療保険と、医療保険を２つ持っております。共通する部分としましては、各医療保険分野におきましては、適正な受診、適正服薬を中心に推進してまいりたいと思います。具体的には、レセプト点検や第三者請求などの事象をきっちりと見ながら、保険給付の内容をしっかりと見てまいりたいと思います。

　　国民健康保険の分野についてでありますが、保険者努力支援制度というものが新しく設けられまして、それを活用していきますと、国民健康保険制度の中で国や県から助成を得られるという部分があります。そういった部分をできるだけ取り入れて、そういうふうな助成金、交付金を得られるような形で、またそれが町民の健康につながるような形で進めたいというふうに考えております。

　　以上です。

○議長（目時重雄君）　観光産業課長。

○観光産業課長（安保明彦君）　観光産業課につきましてお話しさせていただきます。

　　まず農林分野についてです。

　　農林分野につきましては、やはり農業者の高齢化及び後継者不足というものが近々の課題となっております。したがいまして、やはり農地管理、これから農業経営を維持していくためには担い手の育成というものが大きな要素となっていくと思います。そのためにも、経営基盤の整備ということで、農地整備及び集積化、こちらのほうを推進するとともに、やはり主食用米以外の戦略作物の推進、こちらのほうも、小坂に何ができるのかということを探っていかなければいけないと思っております。

　　一つとしては、きのうの全員協議会のときに説明させていただきましたけれども、やはり労働量不足を補うために、機械化による作業の効率化を図れる作物が何かないかということに関しては、来年度につきましても、できましたら加工用バレイショの試験栽培というものをその一つの要素として取り組んでまいりたいというふうに考えております。

　　それから、新年度から始まる森林環境譲与税、こちらのほうの事業がございます。先ほども少し申し上げさせていただきましたが、新しい事業でございますので、やはり専門的な知識をお持ちの方のアドバイザーの指導も受けながら、これは全国的に初めての事業でございますので、県の指導も受けながら、おくれのないような事業を展開してまいりたいと思っております。

　　それから、農林分野についてはもう一つ、ご存じのように、現在、小坂町の七滝ワイナリーにつきましては、今２年目の仕込みをしております。このワイナリー事業を活用したこれまでの十和田湖近代化産業遺産との連携した誘客事業、こちらのほうに新しく地元の素材を生かした観光産業、そちらのほうと連携して、幾らでも町内における滞在時間を拡張していただくような、そういう観光産業に結びつけていきたいと思っております。

　　次に、観光商工班の分野でございます。

○議長（目時重雄君）　休憩いたします。

休憩　午後　３時０１分

再開　午後　３時１０分

○議長（目時重雄君）　会議を再開します。

　　観光産業課長。

○観光産業課長（安保明彦君）　続きまして、観光商工班の分野についてお話しさせていただきます。

　　観光商工班の分野としましては、広域観光、こちらのほうの推進のほうを新年度においても推進してまいりたいと思います。国内人口の減少に伴い、やはり観光産業につきましては、エリア内での地域間連携によりまして観光交流人口を増加させることによって、地域経済の活性化につなげてまいりたいというふうに考えております。それぞれの地域では特徴ある観光資源をお持ちだと思います。こちらのほうの観光資源の価値を向上させて、さらに連携することによって特に北東北のエリアについて誘客を図って、地域産業の活性化を図りたいというふうに考えております。

　　もう一つは、和井内地区の再整備についてです。こちらのほうは今般、国道103号線の改良につきましては秋田県が、整備エリア内の緑地及びトイレの整備につきましては環境省が、また駐車場及び主体建物については町が実施主体として取り組んでいくことが確認されました。これから来年度に向かってさらに詳細につきまして関係団体と協議しながら、和井内地区の再整備に向かって進んでまいりたいと思っております。

　　以上です。

○議長（目時重雄君）　建設課長。

○建設課長（伏見俊一君）　それでは、私のほうから建設課の新年度重点事項についてご説明します。

　　当町では、まだまだ十分とはいえないインフラ整備のために、年々採択率が厳しくなっている補助事業や単独事業を一定量確保すると同時に、建設、水道、下水道ともに今後増大していく維持管理費を平準化するアセットマネジメントにも積極的に取り組んでいく方針でございます。また、国・県が進める維持管理の広域化を見据えて準備してまいりたいと思います。

　　それでは、８款土木費のほうから主なものを説明していきたいと思います。

　　新たな事業といたしましては、ブロック塀等の撤去支援事業を要求しております。近隣自治体を参考にして、対象事業費の80％、最大20万円と内容はしております。

　　それから住宅リフォーム支援事業については、秋田県では子育て世代向けを除きまして縮小・廃止の方向と伺っておりますが、町では町民ニーズの高い事業と捉えておりまして、現状のまま継続してまいりたいというふうに思っております。

　　道路・橋梁維持では、町内各所の区画線設置や側溝改修などの工事を、要望の有無や公平性、継続性、緊急性を考慮して優先順位をつけております。また、バス亭の融雪対策といたしまして、１カ所を環境省の補助事業として提案しております。

　　道路・橋梁新設改良では、単独分では傷みの激しい舗装道路など、交付金分では継続事業となっている流雪溝、橋梁塗装・補修・設計、舗装の打ちかえ、道路改良などを積極的に計画しております。また、仮に町の予算がついたといたしましても、国が各種大規模災害に大きく予算を割いている関係から、事業によっては採択率が40から60％というふうな状況がここ数年続いておりまして、事業が思うように進まない状況に苦慮しておるところでございます。

　　河川整備では、想定を超える豪雨が全国で頻発していることから、町民の安全と財産を守るために昨年度から実施箇所をふやしていただいておりますが、今年度も引き続き護岸のかさ上げや改修、各河川の浚渫を昨年以上に計画しております。

　　また、都市計画では、国・県の指導により、平成32年度に立地適正化計画を策定すべく、来年度は県と合同で基礎調査を行うことにしております。立地適正化計画策定時には、あわせて都市計画街路の廃止・見直しを考えております。

　　住宅は、通常の維持管理のほか、今議会で条例の一部改正を提案しております山手住宅の未改修分の単身者用住宅１棟２戸の改修費や、七滝向陽住宅３棟の解体費を計画しております。

　　次に、下水道・水道の主なものを説明いたします。

　　下水道事業につきましては、平成32年度以降の公営企業化に向けて準備を進めておる段階でございます。具体的に申しますと、平成33年度で現在、万谷、荒川地区の管渠工事の終了をもちまして、流域関連公共下水道の全ての事業が完了する予定でございます。その後に公営企業へと移行する見通しを現在立てております。

　　下水道管渠費では、全体延長が30kmを超えたことから、基準となる５年に１度程度の頻度で管渠点検・清掃のローテーションにするために、現在、１カ所1.5km程度の清掃延長を６kmにふやすことが必要であることから、４カ所分を計画してございます。

　　下水道建設工事では、引き続き万谷地区の管渠工事を進めてまいります。

　　水道事業では、維持管理費の縮減や収入増に努めて安定経営の努力を引き続き継続するほか、関連して、広域化による事務の抜本的な見直しにつきましても、中長期的な展望にいたしまして、予断をなくして、新たな発想で検討してまいりたいと考えております。

　　配水施設改良事業では、２年目となる藤原地区配水管布設工事を引き続き行う予定でございます。本工事につきましては、工事期間として平成33年までの４年間を予定しております。

　　以上でございます。

○議長（目時重雄君）　次に、教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（上野節子君）　それでは、教育委員会から説明いたします。

　　初めに保育所関係ですが、保育所につきましては委託事業が主なものですので、新規のものはございません。

　　学校教育では、子供の個性を大事に育てるまちを重点目標にしております。学校生活サポート員の配置、スクールカウンセラーも継続配置、専門的なカウンセリングを行うほか、多方面からの児童・生徒の支援を継続して行います。

　　通学バス運行事業では、十和田湖地区の児童・生徒が部活動など放課後の活動に参加できるよう配慮いたします。来年度は小学１年生と３年生、４年生、そして中学１年生の４人が通学いたします。低学年生に合わせた時間と中学生の活動に合わせた時間、そして休日・長期休暇についても部活動に参加するということを想定して通学タクシーを運行し、子供たちがやりたい活動ができる環境を整えていきます。

　　そのほか、学校給食費の助成、教材費の助成、各種大会派遣助成などは継続し、保護者の経済的負担を軽減して子育てを支援していきます。

　　小坂鉱山の子未来塾についてですが、参加者が伸び悩んでいる現状にあります。曜日をかえたり、毎月の学習内容の様子を伝えるチラシを全校に配布したりと工夫しておりますが、なかなか難しい状況です。参加者のアンケートを見ると、ほとんどの児童・生徒が学習に自信がつき、やってよかったと答えております。学年によってばらつきが大きいのですが、今年度は児童・生徒の37％、中学校３年生に至っては60％が参加しており、昨年よりも上昇していますので、ニーズが高いと捉えて継続していくこととしました。

　　学校の管理については、安全であること、安心して学べることが最も重要と思っております。定期的な検査や日ごろの確認など丁寧に、故障や不具合を迅速に対応していきます。

　　誰もが楽しく学べるまちを重要目標にしております社会教育です。

　　社会教育では、施設整備では、川上公民館の改築工事を進め、安全に利用していただけるようにします。現在、地域の方々との話し合いを重ねており、地域の皆さんがかかわってつくる公民館です。体育館の利用者が休憩できるよう体育館とつながる渡り廊下や、皆さんが集えるフリースペースなど、集う、学ぶ、結ぶ公民館を目指しています。公民館完成後は、来年度以降になりますが、現在の公民館は解体したいと考えています。

　　2020年度に水銀灯の製造が廃止されますので、来年度以降、順次施設の水銀灯の部分をＬＥＤに更新していきたいと考えております。

　　セパームのアリーナの安全を確保するため、アリーナの置き天井を撤去し、防災強化を図っていきます。

　　スポーツ施設につきましては、平成32年度以降となりますが、屋内温水プールの耐震強化を含めた改修や、陸上競技場のトラック洗浄、スポーツマンハウスの外壁の改修、それから２号ヒュッテの解体など整備が必要な施設がたくさんありますが、児童・生徒が利用する施設を優先的に進めていきたいと考えております。

　　また、郷土館の屋外展示場の駅舎についてですが、老朽化により基礎、外壁の改修が必要な状況となっております。屋外展示場としてどのような役割があるのか再確認しながら、郷土館協議会と教育委員会、郷土館友の会の皆さんの声を聞きながら、今後のあり方を検討していきたいと考えています。郷土館につきましても、展示施設、空調設備の老朽化が進み、収蔵資料の保存にも不安を抱いておりますので、機能移転も含め、急ぎ検討が必要と考えております。

　　今まで取り組んできました学校・家庭・地域連携総合推進事業について、現在、子どもクラブの子ども教室分、文科省の所管の部分ですが、家庭教育、地域学校協働活動、それぞれについて事業を進めてまいりましたが、国・県に相談して、総合的な子どもパッケージ戦略として、一体化した事業として来年度以降進めることを計画しています。総合的な事業として捉えることで、今までの子ども教室のほか、公民館で開催している少年教育の部分、それからスポーツ少年団の活動や黒子座きっずのような芸術文化の活動、学習支援も含め、地域の団体の力を借りて子供の放課後の時間を充実させていきたいと考えています。

　　また、この地域の力の中には、スポーツ少年団の保護者やＰＴＡも含め、参画者をふやしながら、子供の事業を一つのきっかけにして、家庭教育や地域の文化への興味など発展させていきたいと考えています。

　　また、目的が同じような部署との連携をどんどん進めていきたいと考えています。例えば生涯健康でスポーツを楽しむことを目指しておりますが、国民健康保険の健康事業との共催や連携を具体的に進めていくこととしております。

　　以上です。

○議長（目時重雄君）　10番。

○１０番（小笠原憲昭君）　大変詳細にわたりましてご説明をいただきました。今、各課長さんが述べられたことは、これは本会議でございますから、議事録にきちんと残ります。具体的な予算が審議されるのは３月議会でありますから、その中で今お話しされたことがどのような形で予算化されていくか、じっくりとまた検証、確認をさせていただきたいと思いますから、よろしくお願いします。大変ご難儀かけました。ありがとうございます。

　　では、具体的に細部にわたりまして少しお尋ねさせていただきます。

　　まず予算組みに当たっての土台の部分について確認させていただきたいのですが、人口について、魁新聞の11月23日付の報道によりますと、秋田県が小坂町の人口、11月1日現在で4,952名と。小坂町の広報によりますと、11月１日現在で5,132人と。180人ばかりの差があるわけですが、これはどういうことからこのようになるのかお知らせいただきたい。

○議長（目時重雄君）　副町長。

○副町長（成田祥夫君）　県の発表している数字につきましては、平成27年の国勢調査の人口をもとにしまして、転出・転入の人数を加味して増減して割り出した数字であります。小坂町広報でお知らせしている人口につきましては、戸籍上、住基登録されている人口であります。それによって差異が出ているものと思われます。

○議長（目時重雄君）　10番。

○１０番（小笠原憲昭君）　そうしますと、住民登録をしているけれども、実在はしていないという方が何人かいると、こう考えればいいわけですね。どちらの数字をもって私どもは小坂町の人口は何人だと言っていけばいいのでしょうか。

○議長（目時重雄君）　副町長。

○副町長（成田祥夫君）　今おっしゃられたとおり、住基には実際、小坂に住んでおらない方も登録されている方がおります。したがいまして、国勢調査をもとにして転入・転出を割り出したほうが、より現実的な数字ではないかというふうに考えております。

○議長（目時重雄君）　10番。

○１０番（小笠原憲昭君）　そうしますと、我が町はもう既に5,000人を割ったと、こう考えればいいのですか。

○議長（目時重雄君）　副町長。

○副町長（成田祥夫君）　統計的にはいろんな推計方法がありますので、一概にはそうとはいえませんけれども、ややそれに近い数字ではないかというふうに思います。

○議長（目時重雄君）　10番。

○１０番（小笠原憲昭君）　では、順次ストレートに質問していきますので、カーブをかけないで直球でお答えいただきたいと思います。

　　次に、町の職員の年齢構成はどうなっているのか、各年代ごとにわかったらお知らせいただきたい。

○議長（目時重雄君）　総務課長。

○総務課長（山崎　明君）　ことしの４月１日現在になります。再任用職員を除きまして、76人の職員がおります。そのうち50代が24人、40代が24人、30代が８人、20代が20人となっております。

○議長（目時重雄君）　10番。

○１０番（小笠原憲昭君）　そうしますと、将来的に心配されることは、幹部といいますか中堅といいますか、そういう年齢層が、一時期不採用という時期が相当ありましたから、いびつな状況になっているのではないかと。そうしますと、いろんな計画を立てたり、まちづくりのある意味ではシンクタンク、町の職員がある一定のレベルを維持することが難しくなるのでないかと、そんな心配があるわけですが、その辺はどう対処されるお考えですか。

○議長（目時重雄君）　総務課長。

○総務課長（山崎　明君）　今、議員おっしゃられるとおり、私どももかなり心配しておるところです。それで、昨年度からですけれども、職員採用におきまして、年齢制限を引き上げております。今まで大体、高卒、大卒とも30歳までということで募集をかけておりましたけれども、去年から40歳まで引き上げております。なるべく20代、30代の方が応募されて採用されるような形、幅広く募集するということでその辺は対応していきたいと、この部分は引き続きやっていきたいと思っています。

○議長（目時重雄君）　10番。

○１０番（小笠原憲昭君）　あわせて、人材の確保ということになりますと、資格のある者を採用していくということも考えていかなければいけないのではないか。特に社会教育面でいけば社会教育主事の資格を持っている方とか、それは今新規に採用するのが無理であれば、今、現にいる職員の中で研修をさせて、そういう資格を取らせる。そういう人方をちゃんと公民館、社会教育現場に配置すると。ないしは、保育士が足りないという問題もあるようですから、そういう資格のある者を、ある意味では、一般事務員の採用に当たってもそういう資格のある方を優先的に採用するとかということもあわせて考えていかないと、この小さい町でも人材確保というのは大変難しくなるのでないか、そう思うわけですが、その点はいかがでしょうか。

○議長（目時重雄君）　総務課長。

○総務課長（山崎　明君）　今おっしゃられたとおりと思っております。それで、今年度は保健師を優先的に採用しておりますし、今後、土木技師も今不足の状態です。今おっしゃられたとおり、今後、福祉関係でも必要な職種の方が必要となってきております。今現在は再任用職員の方が資格を持っておられますので、その辺でクリアしているところもありますけれども、いずれ、今後引き続き計画的にその部分は採用を図っていきたいとは考えております。

○議長（目時重雄君）　10番。

○１０番（小笠原憲昭君）　次に、新聞でこれも報道されておりますけれども、障害者雇用促進法、これではある一定の障害者を雇用していかなければいけないというふうに法定雇用率というものを定めて、地方公共団体、さらには民間の会社にも、きちんと障害の方も採用しなさいというふうになっているはずでございます。前年までは2.3％、本年からはこれが改定されて2.5％になっていると。我が町の状況はどうなっているのでしょうか。

○議長（目時重雄君）　総務課長。

○総務課長（山崎　明君）　小坂町におきましては、部局ごとに対象になっておりますけれども、うちのほうは町長部局が人数が50人以上になっていますので対象になっております。６月１日現在での調査で、今１人の障害者の雇用になっておりますので、2.5％はクリアということになっています。

○議長（目時重雄君）　10番。

○１０番（小笠原憲昭君）　私の認識では、それは結果的に雇用率にカウントされているだけであって、意図的に、意識的にそういう雇用をしたというのではないのではないかと思っているわけですが、それはいずれ今、現にいるということですから、カウントはされて結構だと思います。

　　そうしますと、教育委員会のほうは対象外というふうに捉えられるわけですか。

○議長（目時重雄君）　総務課長。

○総務課長（山崎　明君）　教育委員会におきましては、40人未満でありますので、その調査の対象外となっております。ただ、現時点では、障害者２名を今現在雇用しているという状態になっております。

○議長（目時重雄君）　10番。

○１０番（小笠原憲昭君）　では、土台の部分についてはこれで終わりたいと思います。

　　次、予算編成の基本的な考え方について少しお尋ねしていきたいと思います。

　　予算編成方針の中では、予算は総計予算主義に基づいて編成していく、こういうふうに言われておりますが、そのようになっているのかお尋ねいたします。

○議長（目時重雄君）　総務課長。

○総務課長（山崎　明君）　毎年の予算編成方針の中にも掲げておりまして、基本的、原則的には総計予算主義で、１年間の収入・経費を漏れなく見積もって予算要求して、こちらの予算編成をするということにしております。基本的にはそういう考え方で作成しております。

○議長（目時重雄君）　10番。

○１０番（小笠原憲昭君）　今ご説明あったように、年間で必要とする経費を全部見積もると。入ってくるもの、出るもの、全てを当初予算で計上すると。これが総計予算主義だと理解しておりますが、どうもとかく補正補正という各定例の議会のたびに補正予算が計上されてくるわけですけれども、どうも緊急的なもの、ないしはルール変更に伴わないものというのが多々見受けられるわけです。

　　特に今回のように、例えばＬＥＤ化をしなければならないのが、今やっている工事に追加で、ついでだからやったほうがいいというふうな感じ、ないしはセパームでも花壇の撤去を今やったほうがいい、こんな形での補正予算が計上されている。私は、そうしますと、これは今言われたような総計予算主義には反するのではないかという気がするわけです。ないしは、第１次的な補正予算の提案の際に、なぜそのことまで想定した補正予算を編成できなかったのか、そういうふうに思われるわけですが、その辺は総務課長の予算査定の段階でどう考えられておりますか。

○議長（目時重雄君）　総務課長。

○総務課長（山崎　明君）　当初予算編成後、各課には、補正予算がある時期については、各課整理の上、補正予算を提出することというふうに指示は出しております。その時点ではないものだとするものが後で出てくるということにつきましては、私のところでも内容の確認をして、後回しにするよりは先にやったほうがいい、町民とか子供方に対して早くやったほうがいいというものについては、町長の判断を仰ぎながら、補正予算という形で計上させていただいていると考えております。

○議長（目時重雄君）　10番。

○１０番（小笠原憲昭君）　それは、後追い予算、ついで予算と、私はそう思っておりますが、そうでなく、やはり当初の計画がある程度、煮詰まっていなかった結果でないかと、そういうふうに言いたくなりますので、新年度の予算編成ではその辺の落ちがないのかどうかも含めてるる検証させていただきたいと思っております。私の立場では今、決算の段階では意見を言えない立場でございますから、予算編成のときにたくさん言わせていただきたい、そう思っております。

　　次に、具体的なことで少しお尋ねしたいと思うのですが、まず教育委員会のほうにお尋ねします。七滝保育所の運営については、４月以降、先ほど募集は停止するというふうなお話を伺っていますが、条例か何か考えておられるのですか。

○議長（目時重雄君）　事務局長。

○教育委員会事務局長（上野節子君）　３月の議会で七滝保育所の廃止条例を提案させていただきたいと考えています。

○議長（目時重雄君）　10番。

○１０番（小笠原憲昭君）　私は今、事務局長さんが言われる保育所の廃止条例ということについては、拙速過ぎるのではないかと、私はそういう気持ちがあるから今お尋ねしています。このことついてはいずれまた別な機会で言わせていただきたいと思うのですが、休むという手もあるのかなと。休所、ないしは休止ということもあるのでないかということだけ今申し上げておきたいと思います。いずれ、廃止条例が提案された段階で私なりの意見はまた述べさせていただきたいと思います。

　　それから、予算編成に当たってはスクラップ・アンド・ビルドだと、こういう言葉が使われておりますけれども、これは全て政策というのは評価をしながら前向きに、またつけ加える必要があるのか、ないしはやめることが必要なのか、こういうことだと思うのです。全ての事業の総点検ということが私は新年度予算編成に当たっては基本的な考え方になければならないだろうというふうに思うところでございます。そうしますと、スクラップにしていくのは何なのか、新しく出てくるのは何なのか、こういうことだと思うのです。

　　一例を挙げて私から指摘させていただければ、中学校の子供さんまでは、私は、義務教育の子供ですから、ある意味では医療費も無料化を考えていかなければいけないだろうと。しかし、高校生までこれを無料化したということは、果たしてこれが住民要望としてあったのだろうかと、私はそんな疑問があるわけです。これは、ただにしてもらった側にしてみれば、やっていただいたことは大変ありがたいと。子育て支援策としては確かにいいと。これはそう評価されると思うのですが、本当にそれが真に求められた福祉なのだろうかと考えた場合に、私は方向が違っていませんかと、そういう考えがありますので、言わせていただきます。むしろ本当に真に迫ってそういう手を差し伸べてほしいというところはまだまだほかの分野にあるのではないか、そういうことも含めてスクラップ・アンド・ビルドでお考えいただきたいなと。

　　保育所のことから申し上げれば、病後児、今病院にかかっていて、ある程度それが治った。だけれども、すぐ保育所には通わせることができない。とすれば、ある一定の期間どこかでそれを預かってくれる、これこそ真の子育て支援ではないかなと、私はそう思っているから、あえてこういうことも含めてスクラップ・アンド・ビルドで考えられないのかなと、そういう意見を言わせていただきたいと思います。

　　次に教育委員会にお尋ねしますが、今、マリア園の理事は教育長さんも含めてなっているのではありませんか。

○議長（目時重雄君）　事務局長。

○教育委員会事務局長（上野節子君）　12月いっぱいまでは教育長が理事になっていると、熊谷教育長が、前教育長がなっていると思います。

○議長（目時重雄君）　10番。

○１０番（小笠原憲昭君）　その後おやめになったから、今度は新しい教育長さんが理事にというお話はないのですか。

○議長（目時重雄君）　副町長。

○副町長（成田祥夫君）　こばと会に対する理事の町からの派遣でありますけれども、それについては現在協議中であります。まだ町から誰が出ていくということは決定しておりません。

○議長（目時重雄君）　10番。

○１０番（小笠原憲昭君）　これまでお話しされた中では、幼児教育、大変重要な分野だということからして、マリア園は私立だけれども、町立の保育所と同じ形で町も考えていきたいと、こういうふうに言われていますから、やはり理事の中に町の教育長なりそういう立場の方がぜひ入って、そして私立の法人ですから、余り干渉することはできないと思います。過干渉は法人を尊重するという立場からいけば反することでありますから、余りなことは言えないと思うのですけれども、やはり町と連携をきちんととって運営してもらうということからいけば、理事の中に入ってしかるべき意見も述べていくと、そういう立場は確保していかなければいけないのではないかと思うのですが、その辺いかがでしょうか。

○議長（目時重雄君）　副町長。

○副町長（成田祥夫君）　先ほど述べましたように、現在協議中でありますので、小笠原議員からの提案等につきましては、それも念頭に進めてまいりたいと思います。

○議長（目時重雄君）　10番。

○１０番（小笠原憲昭君）　次に、使用料・手数料の関係ですけれども、消費税が当然上がってくるといろんな行政コストでかかり増しになってくると。鹿兒島議員のお尋ねの中では改定しないと、消費税が上がるので大変だろうから、町のそういうものは、消費税分は上がるけれども、それ以外の料金改定は考えていないと、こういうことであったのですが、それでよろしいのですか。

○議長（目時重雄君）　総務課長。

○総務課長（山崎　明君）　議員おっしゃられるとおり、平成31年度につきましては料金改定はしないということで考えております。

○議長（目時重雄君）　10番。

○１０番（小笠原憲昭君）　それでは、教育委員会にもう一つお尋ねしたいと思います。

　　社会教育の中で、家庭教育から高齢者教育までるる大変よくやられている部分と、それからどうもここはやられていないというか、手をつけにくい、避けて通っているのではないかと、こう思われる部分もあるのかなと。これはこの前、中央地区で議員と語る会があった際に町民の方からそういうご指摘がありました。特に問題なのは、青年、成人、そういう部分のところにどうも社会教育が今全く手をつけていない状況ではないのかと。この辺はどのように考えておられますか。

○議長（目時重雄君）　事務局長。

○教育委員会事務局長（上野節子君）　まず、青年教育に関しては、どちらの教育に関してもおっしゃるとおりだと認識しております。青年教育に関しましては、正直やっぱり何か事を起こしてもなかなか関心を持っていただけないというところが正直なところでありますけれども、今若い職員がおりますので、そこを一つのきっかけにして、例えばボランティアとか、あとスポーツ大会とかでもいいのではないかなということを班の中では相談しながら、そういう取り組みやすいところから、まず集まってつながってみようというところを目的に一つ踏み出してみたいなというふうには思っていますが、なかなか、担当も、役場職員ということで皆さん採用になっていますので、得手不得手もあります。すぐにいろんな人と会議を開いたりとか話し合いができるかというとなかなか難しいところがありますので、多少時間はかかるかと思いますが、ぜひ見守っていただきたいなと思います。

　　成人教育につきましては、どうしてもやっぱりかなめになるのは先ほどから言っている自治会連協のところなのかなというふうに思っています。そこの皆さんともう少し公民館事業を絡めることを少し考えていきたいと思っておりますが、それについても、なかなかやっぱり手が回らない現状にありますので、十分に認識はしておりますけれども、少し時間がかかるかと思います。申しわけございません。

○議長（目時重雄君）　10番。

○１０番（小笠原憲昭君）　そういう非常に難しい分野だろうと思います。事務報告を見ていますと、社会教育の中では各種委員がかなりいるわけですよね。社会教育委員、これは公民館の運営審議会、公運審が廃止されて、ある意味ではこの社会教育委員の方々にいろんなことを考えていただくと。これが相当重要な、この社会教育の中で物事をまとめていくためには重要な組織だろうと。かつては諮問、答申という形の中で物事が進められてきた、計画されてきたというふうに私は理解しているわけですけれども、今公運審ありませんから、やっぱり社会教育委員の中で話し合いをしていかなければいけない事項ではないか。

　　そこで、ことしの４月から新しくこれ任期なっていますよね。ですから、諮問、答申という形でなくても、ここへ問題を投げかけて、今私が申し上げているような、町民の方からご意見があったように、青年教育、それから成人教育についてどうしていけばいいのか、みんなで知恵を集めながら、ディスカッション、議論をしながら、ある一定の期間でまとめていくということも、これは真面目に考える時期ではないのかなと思います。

　　また、ページをめくってみれば、ほかの委員もたくさんあるわけです、スポーツ振興審議会、スポーツ推進委員会とか。ですから、こういういろんなところから、若者にどう我々は問題を投げかけ考えてもらう、そういう社会教育が可能になるのかというふうなことを、おのおのの委員会で１年ぐらい時間をかけながら議論していただきながら一定の方向を探ってみると。ただ連協連協というふうに言わないで、こういう組織も活用しながらお伺いになったらいかがでしょうと思うのですが。

○議長（目時重雄君）　事務局長。

○教育委員会事務局長（上野節子君）　ごもっともだと思います。ただ、現在の各委員会ですが、それぞれに活発なご意見をいただいております。スポーツ審議会におきましては、現在、スポ少の再編をいろいろ考えていただいておりますし、図書館協議会、郷土館協議会につきましては、施設の整備だとか利用者へのサービスについてとか、それぞれに課題を持って活発なご意見はいただいているところでございますが、こういう青年教育とかというところに特化しての意見をいただくという機会は持っておりませんでしたので、そこについても十分に話し合いができるような環境にします。

○議長（目時重雄君）　10番。

○１０番（小笠原憲昭君）　最後のお尋ねにしたいと思います。

　　まず、保育所を幼児教育の場というふうに教育委員会では捉えていますが、これは私は第二義的な意味合いだと思うのです。本来、保育所というのは、第一義的には日々保育に欠ける、共働きだとか障害の方がおられるとか介護する人がいるとか、いろいろな事情があって家庭で保育ができない子供さんをお預かりするというのが本来保育所の任務だと私は認識しております。そのことは児童福祉法にも第７条に規定している児童福祉施設だというふうに言っていますし、さらには子ども・子育て支援法の中でもきちんとそういうことは書いているわけです。ただし、預かるだけではだめだから、きちんとやはり教育もしていかなければいけないというのが保育所の性格ですので、その辺を間違って教育施設だというふうに捉えられると、私は事が違ってくるのではないかなというふうに言いたくなりますから、まず第一義的には保育所という性格をよく理解した上で所管していただきたい。その辺はそういう認識でございますか。

○議長（目時重雄君）　教育長。

○教育長（澤口康夫君）　今お話しがあったとおり、保育所については、第一義的には今おっしゃられたとおりだと思っております。今後、幼保一体化を考えていったときには、教育の部分もかかわっていくことが大切ではないかなというふうに思っております。

○議長（目時重雄君）　10番。

○１０番（小笠原憲昭君）　つまり、なぜこういうことを申し上げるかというと、保護者から望んでいることは、今もう共働きをしていかなければ生活できないという社会状況にあるわけですから、ある意味では、朝早くから、ないしは夜遅くから、ないしは土曜日、日曜日も子供を預かっていただきたいという需要は私はないわけではないと思うわけです。福祉というのは人間相手ですから、24時間いつでもというのが基本でなければならない。私は福祉というのはそういうものだと思っています。ただ、それにかかわる側の事情もあるわけですから、24時間365日全て福祉というわけにはなかなかいかないものにしても、可能な限り子供さんを預かる施設としては親御さん方が希望する時間帯を受け入れていけると、そういう状況になければならないだろうと。私は保育所というのはそういう性格だと思うのです。

　　ぜひそのこともきちんとご理解いただいて保育行政を進めていただきたいということを申し上げて、私の一般質問を終わらせていただきます。大変長時間ありがとうございました。

○議長（目時重雄君）　これをもって、10番、小笠原憲昭君の一般質問を終結いたします。

　　以上をもちまして本日の一般質問は全部終了いたしました。

────────────────────────────────────────────

◎散会の宣告

○議長（目時重雄君）　本日はこれをもって散会いたします。

　　なお、次の本会議は12月18日午前10時から再開いたします。

散会　午後　３時５４分